

平成26年度 第2回

社会教育委員の会議

○日 時 平成26年10月1日（水）

午後2時00分～

○会 場 中央生涯学習センター5階

人材かがやきセンター研修室

宇都宮市教育委員会

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

- ① 平成25年度「第2次宇都宮市地域教育推進計画」に関する
施策事業の実績評価について 【資料1】
- ② 「読書推進ガイドブック」について 【資料2】
- ③ 平成27年宇都宮市成人式について 【資料3】
- ④ 宇都宮市民大学（前期講座）の実施状況について 【資料4】
- ⑤ 人材かがやきセンター主催講座（前期）の実施状況について 【資料5】

(2) 協議事項

- ① 「社会の要請」の高まりへの対応に関する提言について 【資料6】

(3) その他

- ① 関東甲信越静社会教育研究大会（神奈川大会）への参加について【資料7】

3 そ の 他

4 閉 会

宇都宮市社会教育委員名簿

任期：平成25年7月1日～平成27年6月30日
 (※新任委員の任期：平成26年5月1日～平成27年6月30日)

区分	No.	氏名	役職名等	備考
学校教育 関係者	1	うえの しゅういち 上野 修一	栃木県高等学校長会宇都宮支部 (宇都宮南高等学校長)	新任
	2	うがじん たかし 宇賀神 貴	宇都宮市中学校長会 (田原中学校長)	
	3	たちかわ けいち 刀川 啓一	宇都宮市小学校長会 (豊郷南小学校長)	新任
	4	いまい まさのり 今井 政範	宇都宮地区幼稚園連合会会長 (さくらが丘幼稚園副園長)	
社会教育 関係者	5	ふくだ はるひさ 福田 治久	公益社団法人宇都宮青年会議所 直前理事長	
	6	くしざち すみえ 榎渕 澄江	宇都宮市地域婦人会連絡協議会会長	
	7	さかもと ひろお 坂本 宏夫	宇都宮市体育協会副会長	
	8	おぎの ひさかず 荻野 久一	宇都宮市文化協会理事	
	9	ほしもと ひろぶみ 橋本 裕文	宇都宮市子ども会連合会会長	
	10	きよしま やすのぶ 清島 康伸	宇都宮市PTA連合会会長	
	11	よしだ おさむ 吉田 治	宇都宮市地域まちづくり推進協議会幹事	
	12	かつた けんいち 勝田 健一	宇都宮市青少年指導員会会長	
	13	いとう みちよ 伊藤 三千代	晃宝宮っ子ステーションコーディネーター	
家庭教育 関係者	14	こいけ みさこ 小池 操子	親学習プログラム指導者	
学識 経験者	15	ひろせ たかひと 廣瀬 隆人	宇都宮大学教授	
	16	かわた たかし 河田 隆	宇都宮共和大学教授	
	17	ささき かずたか 佐々木 一隆	宇都宮大学教授	
	18	やまお たかのり 山尾 貴則	作新学院大学教授	
	19	たかはし みゆき 高橋 美幸	市議会議員	新任
	20	こだいら みちお 小平 美智雄	市議会議員	新任

平成 25 年度「第 2 次宇都宮市地域教育推進計画」に関する施策事業の実績評価について

◎ 趣 旨

平成 25 年 3 月に策定した「第 2 次宇都宮市地域教育推進計画」（以下「本計画」という。）の計上事業における平成 25 年度の実績評価について報告するもの

1 計画の位置づけ

本計画は、「第 5 次宇都宮市総合計画基本計画」の分野別計画であるとともに、本市における「人づくり」の指針である「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の基本的考え方や方向性を受けた、社会教育行政において最も基本となる計画である。

参考資料 第 2 次宇都宮市地域教育推進計画の概要

2 計画の進行管理について（H26. 3. 25 宇都宮市生涯学習推進本部会議において了承）

本計画に関連する各種施策・事業について、事業を所掌する関係課においてその取組実績を定量的に把握・評価を行うとともに、教育委員会の附属機関である「社会教育委員の会議」に報告し、意見を聴取することとし、効果的な推進を図るものとする。

(1) 進行管理の実施手法

ア 本計画の着実な推進を図るため、各事業における目標に対する進捗度の確認及び今後の方向性について検討を行い、これを調査・集計することで、「基本施策」ごとの評価を実施する。

イ 具体的には、目的を同一にする「事業」を束ねた「施策」について、各事業の進捗状況を踏まえながら評価するものとし、各施策の重点事業を中心に施策の現状と今後の方向性について明示するとともに、それらを取りまとめ、基本施策ごとの評価とする。

ウ 地域教育を取り巻く環境に変化に柔軟に対応しながら、着実に計画を推進するために、適宜、「事業」の追加計上等を行うこととする。

(2) 評価の実施年度

各年度の目標値に対する実績を踏まえ、毎年度評価を行う。

（平成 25 年度の実績を踏まえ、平成 26 年度から実施する。）

(3) 進行管理の実施主体

本計画の計上事業の関係課で構成される「地域教育推進に係る関係課長等会議」において、計画の進行管理を行い、教育委員会の附属機関である「社会教育委員の会議」に報告し、意見を聴取するものとする。

3 平成25年度実績評価について

(1) 計上事業について

・事業の進捗度について

順調（目標に対し平成25年度の実績が90%以上）

概ね順調（70～90%未満）

順調でない（70%未満）

その他（事業の終了、事業の中止など）

	事業数	事業の進捗度				
		順調	概ね順調	その他		
基本施策1 人間力を高める学習環境の充実（人づくり）						
施策1	主体的な学習活動への支援	10	8(1)	2	—	順調に進捗している事業の割合
施策2	個人の自立に向けた学習の推進	3	3(1)	—	—	
施策3	成人教育の充実	3	1	1	1(1)	
施策4	学習活動を支える人々の育成	4	3	1(1)	—	
施策5	社会の要請に対応した学習の充実	4	2(1)	2	—	
	小計	24	17(3)	6(1)	1(1)	70.8%
基本施策2 家庭・地域における教育活動への支援（絆づくり）						
施策6	家庭教育支援の充実	3	3(1)	—	—	83.3%
施策7	学校教育支援の充実	3	3(1)	—	—	
施策8	地域での育ち・育てを高める環境づくり	6	4(1)	2(1)	—	
	小計	12	10(3)	2(1)	—	
基本施策3 学習環境を地域活動につなぐ仕組みづくり（地域づくり）						
施策9	多様な活動主体間の連携促進	6	5(1)	1(1)	—	92.9%
施策10	地域の課題解決に向けた学習の推進	5	5(1)	—	—	
施策11	郷土愛を育む取組の推進	3	3(1)	—	—	
	小計	14	13(3)	1(1)	—	
総計		50	40(9)	9(3)	1(1)	80.0%

※（ ）は重点事業の内数

(2) 平成25年度実績における全体総括

- ・ 計上事業全体の80%の事業において「順調」な進捗
⇒ 関係各課における着実な取組の成果。
 - ・ 「基本施策2」、「基本施策3」における高い進捗度（83.3%、92.9%）
⇒ 特に「絆づくり」、「地域づくり」に関わる事業の推進を図ることができた。
- 今後は、評価結果を踏まえつつ、基本目標の達成に向け、各事業を着実に推進するとともに、社会情勢が激しく変化する中、大人のモラル向上や人権教育などの社会的課題に対応した学習の提供など、「基本施策1」のさらなる充実を図る必要がある。

(3) 「基本施策」及び「施策」の評価について

- ・ **資料1-2**「平成25年度第2次宇都宮市地域教育推進計画」に関する「基本施策」及び「施策の評価」
- ・ **資料1-3**「第2次宇都宮市地域教育推進計画」計上事業一覧表

4 今後のスケジュール

- ・ 平成26年10月 1日 社会教育委員の会議へ報告
- ・ 平成26年10月 中旬 宇都宮市生涯学習推進本部へ報告

「平成 25 年度第 2 次宇都宮市地域教育推進計画」に関する「基本施策」及び「施策の評価」

(1) 基本施策 1 人間力を高める学習環境の充実

【基本施策 1 全体の評価】

「主体的な学習活動への支援」や「個人の自立に向けた学習の推進」において、講座の参加者数や実施回数などが順調な実績であり、市民の学習意欲の向上や個人の自立に向けた学習機会の充実が図られている。

今後とも、社会を構成し運営する市民一人ひとりの「人間力」を高め、持続的に発展していく魅力ある地域社会の実現していくためには、大人に対する人づくり啓発やモラル向上など、「成人教育」のさらなる充実とともに、社会教育主事など「学習活動を支える人材の育成」や、人権教育などの「社会の要請に対応した講座」の充実を図る必要がある。

【施策 1】「主体的な学習活動への支援」 10 事業（順調：8，概ね順調：2）


【施策 1 の評価】

「生涯学習センター事業への参加促進」をはじめ、各事業の進捗はほぼ順調であり、市民の主体的な学習活動を支援するための施策の推進が図られている。

<重点事業>

事業番号 1 生涯学習センター事業への参加促進

（指標名：全生涯学習センターにおける講座等の延べ参加人数）

平成 24 年度		平成 25 年度	平成 29 年度(目標値)
21,747人		22,098人 (順調)	24,670人

【施策 2】「個人の自立に向けた学習の推進」 3 事業（順調：3）


【施策 2 の評価】

「生活課題解決型講座の充実」をはじめ、各事業の進捗は順調であり、身近な生活課題の解決につながる講座や青少年の社会参加に向けた取組など個人の自立に向けた学習の推進が図られている。

<重点事業>

事業番号 8 生活課題解決型講座の充実

（指標名：全生涯学習センターにおける生活課題解決型講座実施回数）

平成 24 年度		平成 25 年度	平成 29 年度(目標値)
58回		70回 (順調)	80回

【施策3】「成人教育の充実」 3事業（順調：1，概ね順調：1，その他：1）

【施策3の評価】


「人づくりフォーラムは」荒天中止であったが、社会総ぐるみによる人づくりの機運醸成を図るための「合言葉」を策定し、大人に対する人づくり啓発を実施するなど、成人教育の充実に向けた取り組みが推進されている。

また、「大人のためのモラル向上の学習機会」については、さらなる充実に向けて取り組んでいく。

<重点事業>

事業番号11 大人に対する人づくり啓発事業の実施

（指標名：人づくり啓発イベントの来場者数）

平成24年度		平成25年度	平成29年度(目標値)
9,000人		(荒天のため中止)	10,000人

【施策4】「学習活動を支える人々の育成」 4事業（順調：3，概ね順調：1）

【施策4の評価】


「社会教育主事」や「家庭教育サポーター」の養成など、市民が地域で活躍できる学習活動の推進に向けた人材の育成が図られている。

「社会教育主事の養成」については、引き続き計画的な養成を図るとともに、「生涯学習コーディネーター」については、制度の見直しを図り、さらなる充実に向けて取り組んでいく。

<重点事業>

事業番号14 社会教育主事の養成・活用促進

（指標名：社会教育主事有資格職員数）

平成24年度		平成25年度	平成29年度(目標値)
51人		45人 (概ね順調)	70人

【施策5】「社会の要請に対応した学習の充実」 4事業（順調：2，概ね順調：2）

【施策5の評価】


社会的課題をテーマとした講座が各生涯学習センターにおいて順調に展開されており、社会の要請に対応した学習機会の充実が図られている。

また、「ワーク・ライフ・バランス」や「人権教育」に関する事業については、さらなる充実に向けて取り組んでいく。

<重点事業>

事業番号18 社会の要請に対応した講座の実施

（指標名：生涯学習センターにおける社会的課題を意識した講座数）

平成24年度		平成25年度	平成29年度(目標値)
17講座		27講座 (順調)	36講座

(2) 基本施策2 家庭・地域における教育活動への支援

【基本施策2全体の評価】
 「家庭教育支援の充実」や「学校教育支援の充実」などの施策が順調な実績であり、家庭教育支援・学校教育支援の充実が図られている。
 引き続き、「親学の推進」や「魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援」など、家庭・地域の教育力向上に向けた活動のさらなる充実に向けて、取り組んでいく。
 今後は、宮っ子ステーション事業における、国の制度改正などを踏まえながら、円滑な対応とさらなる充実に向けて事業を推進する必要がある。

【施策6】「家庭教育支援の充実」 3事業（順調：3）

【施策6の評価】
 「親学」の推進や家庭教育支援講座など、全ての事業が目標値を上回っており、家庭教育支援に関する施策事業の充実が図られている。

<重点事業>

事業番号19 「親学」の推進

(指標名：親学出前講座の実施回数)

平成24年度		平成25年度	平成29年度(目標値)
103回		128回 (順調)	102回


【施策7】「学校教育支援の充実」 3事業（順調：3）

【施策7の評価】
 「魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援」や「学校支援ボランティア講座の実施」など、全ての事業が目標値を上回っており、学校教育の充実、家庭・地域の教育力の向上に資する施策事業の充実が図られている。

<重点事業>

事業番号22 魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援

(指標名：魅力ある学校づくり地域協議会による学校支援活動数)

平成24年度		平成25年度	平成29年度(目標値)
842回		865回 (順調)	930回

【施策8】「地域での育ち・育てを高める環境づくり」

6事業（順調：4，概ね順調：2）

【施策8の評価】


「親学出前講座」などの事業は順調な実績となっており，地域での育ち・育てを高める環境づくりに資する施策事業の充実が図られている。

「宮っ子ステーション事業」については，国の制度改正に伴い，円滑な対応とさらなる充実に向け事業を推進していく。

<重点事業>

事業番号24 宮っ子ステーション事業の充実

（指標名：宮っ子ステーション実施校区数）

平成24年度		平成25年度	平成29年度（目標値）
43校		47校 （概ね順調）	66校

(3) 基本施策3 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

【基本施策3全体の評価】

「地域の課題解決に向けた学習の推進」や「郷土愛を育む取組の推進」などの施策が順調な実績であり、地域住民が自らの地域について理解し、魅力や課題に気づく講座や郷土愛の醸成につながる学習が提供されている。

今後は、「人材バンクの構築」など「多様な活動主体間の連携」をさらに促進するとともに、「地域学講座の実施」など、「地域の課題解決に向けた学習の推進」を図る必要がある。

【施策9】「多様な活動主体間の連携促進」 6事業（順調：5，概ね順調：1）

【施策9の評価】


「まちづくりセンター事業の推進」など、各事業の進捗はほぼ順調であり、地域の活動団体や企業などの連携・協働の促進に向けた事業が推進されている。

「人材バンクの構築」については、平成26年度に生涯学習情報システム（ナビス）の変更に伴うリニューアルを予定しており、新システム稼動に伴う情報提供事業のさらなる充実に向けて取り組んでいく。

<重点事業>

事業番号29 人材バンクの構築

（指標名：人材バンクの登録者数）

平成24年度		平成25年度	平成29年度(目標値)
306人		306人 (概ね順調)	728人

事業番号30 まちづくりセンター事業の推進

（指標名：まちづくり活動へ繋がる講座等の延べ参加人数）

平成24年度		平成25年度	平成29年度(目標値)
405人		491人 (順調)	500人

【施策10】「地域の課題解決に向けた学習の推進」 5事業（順調：5）


【施策10の評価】

「地域学講座の実施」など、地域住民が自らの地域について理解し、魅力や課題に気づくための学習が実施されるなど、地域の課題解決に向けた学習機会の増加が図られている。

<重点事業>

事業番号35 地域学講座の実施

（指標名：地域学講座を実施する生涯学習センター数）

平成24年度		平成25年度	平成29年度(目標値)
1センター		3センター (順調)	18センター

【施策11】「郷土愛を育む取組の推進」 3事業（順調：3）

【施策11の評価】

「地域学講座の実施」など、地域住民が自らの住む地域の歴史や文化、産業等の地域の特性を知り、郷土愛を育む施策事業の推進が図られている。

<重点事業>

事業番号35 地域学講座の実施

（指標名：地域学講座の受講者数）

平成24年度		平成25年度	平成29年度(目標値)
30人		79人 (順調)	450人

「第2次宇都宮市地域教育推進計画」計上事業一覧票

基本目標 I 一人ひとりが人間力を高めるため、主体的に学習活動に取り組んでいます。
基本施策1 人間力を高める学習環境の充実

施策	重点	区分	番号	事業名	担当課	事業の内容	指標名と目標値及び実績						事業の進捗	課題と対応の方向性(H25実績に対して)	
							指標名	年度	24	25	26	27			28
施策1 主体的な学習活動への支援	○	継	1	生涯学習センター事業への参加促進	生涯学習課	学びたいと思っても仕事や子育てなどで、講座等に参加できない人に参加してもらえよう、対象となる世代や性別の特性を意識した開催時期や日時、場所の設定、託児の充実など、事業への参加を妨げている要因を取り除くことで、学びたい人が、参加しやすい環境をつくる。	全生涯学習センターにおける講座等の延べ参加人数	目標値	24,000	24,100	24,300	24,500	24,670	①順調	生涯学習センターにおいては、市民生活に密接に関連した生活課題・地域課題の解決に結びつく講座を中心に実施していく。開催にあたっては日時や学習の手法の検討、託児の充実など、引き続き受講環境を整備することにより、多くの市民が参加できるよう努めるとともに、地域の各種団体や企業などとの連携に配慮する。
		継	2	市民ニーズに応じた学習機会の提供	生涯学習課	市民一人ひとりが学びを通して、人とつながり、豊かな人生を送ることができるよう、各生涯学習センター等において、市民が学びたいような、市民ニーズに応じた学びの機会や場を提供する。	全生涯学習センターにおける講座等の延べ参加人数	目標値	24,000	24,100	24,300	24,500	24,670	①順調	生涯学習センターにおいては、個人の要望に応える事業と社会の要請に応える事業のバランスに配慮しながら多様な事業を推進していく。また、市民ニーズの高い趣味・教養的な講座については、高度で専門性の高いものは市民大学、より身近なものは生涯学習センターが担うこととし、役割を分担しながら効果的・効率的な事業の展開を図る。
		拡	3	学習情報提供事業・学習相談事業の充実	生涯学習課	市民一人ひとりが自分にあった学びの機会や場を得られるとともに、生き生きと学ぶことができるよう、指導者、講座、イベント、生涯学習団体、学習施設などの生涯学習関連情報の提供に加え、新たに構築する人材バンクとの連携により提供する情報の充実を図る。 また、学習相談や支援を必要とする市民が、最も適した学習等を選択できるようにするため、各生涯学習センター等への学習相談や支援などを行う地域教育指導員と市民への学習相談・支援などを行う生涯学習指導員を配置して、学習相談を実施する。	マナビス登録件数(講座、イベント、施設、団体、人材バンク(講師・地域の担い手))	目標値	5,327	5,430	5,654	5,827	5,991	①順調	現行の生涯学習情報提供システム(マナビス)は、システム運用ソフトの対応OS(WindowsXP)及びサーバのメーカーサポートが終了することに加え、プログラムの複雑化が進んでおり、利用者及び管理者にとってより運用しやすいシステムを念頭に本システムを更新する。また、現行システムは、生涯学習に関する講座の実施状況や講師などの登録情報の中から、「求める人」に対して情報を提供する一方の流れとなっており、地域活動の促進に効果的なものとなっていない。そのため、地域活動に参加意欲のある人材の情報や地域活動に参加する人材を求める人(団体)の情報を取り扱うことができるよう双方向性の情報発信機能を追加し、提供情報の充実を図るほか、市民の主体的な生涯学習活動を推進するため、今後もより多くの正確な最新情報の収集、提供に努める。
		継	4	市民大学の実施	生涯学習課	市民の生涯学習における高度で専門的な学習要求に応え、学習機会を提供するとともに、学んだ市民がその成果を地域に還元することで、地域社会の活性化や持続的な発展が図れることを目的とし、人間性を培う深い教養を身につけ、変化の激しい社会に対応した豊かな市民生活に資するとともに、地域社会の一員であることを自覚し、自立した市民を育てていくために必要な講座を実施する。	市民大学受講者数	目標値	630	630	630	630	630	①順調	市民大学は、市民の生涯学習における高度で専門的な学習要求に応え、生涯学習コーディネーターによる市民企画運営型の講座や市内の大学との連携による専門性の高い講座の実施が求められている。また、本市の生涯学習事業の中で唯一の有料講座であることから、心豊かに市民生活を送るための教養講座や、郷土愛を育む地域の文化・歴史講座など、市民の知的好奇心を満たし、生きがいや精神的な豊かさなど市民生活に潤いを与える学習機会を提供する。
		継	5	地域教育メッセの実施	生涯学習課	学んだことを活かして現在地域で活動を行っている、または、これから行う意欲のある市民活動団体や自主学習グループと市民が交流を通して活動紹介・情報交換をし、今後の活動の活性化や機会づくりの場とするために「地域教育メッセ」を実施する。	地域教育メッセ出展団体数	目標値	45	45	45	50	50	②概ね順調	地域教育メッセをより効果的なものとするため、関係課との連携を強化し、開催目的の方向性が一致する、子どもから成人まで社会総ぐるみによる人づくりの推進を図ることを目的とした「うつつのみや人づくりフォーラム」との同時開催を継続する。引き続き出展団体等の展示スペースの確保に努めるとともに、出展団体と来場者が交流しながら活動紹介や情報交換ができるよう、事業内容の充実に努める。
		拡	6	読書環境の充実	中央図書館	市民の誰もが気軽にかつ快適に読書活動を行い、必要な時に必要な情報を適切・迅速に得ることができ、読書活動を通じ市民一人ひとりの人生がより豊かになるよう、ソフト・ハード両面から読書環境の充実を図る。	図書資料貸出数(千点)	目標値	4,335	4,508	4,688	4,875	5,070	①順調	子どもから大人まで、すべての市民が、読書を身近なものと感じ、自主的に読書活動を継続できるよう、地域や他機関との連携を強化するなど、読書に関心の少ない市民にも本に親しむ機会や場の創出・活用を図る。平成26年度においては、図書館外で行われるイベント等への出展や、「読書推進ガイドブック」の作成発行など、読書活動の啓発に努める。
		拡	-1	ICTの導入の促進	中央図書館	読書環境の向上を図るとともに、市民の読書ニーズに応えるため、インターネット情報提供の強化や蔵書管理の効率化に資する情報通信技術(ICT)の導入を促進する。	図書館のインターネット端末の利用件数(件)	目標値	19,625	20,410	21,624	22,921	24,296	②概ね順調	データベースやインターネットなど、電子情報に関して、市民ニーズに対応できるICT活用環境の整備を図る。平成26年度からは国立国会図書館のデジタル化資料提供サービスを開始し、利用者の利便性の向上に努める。
		継	-2	子どもの読書活動の推進	中央図書館	読書活動を通じ、子どもたちが、人生をより豊かに生きる力を身に付けられるよう、小中学生への読書支援を継続する一方、読書離れが続く高校生に対して読書推進の充実を図る。	高校生の1か月の読書量(冊)	目標値	1.4	1.6	1.7	1.9	2.0	①順調	読書離れが続く高校生に対し、高校生向けの読書情報誌の発行や読書推進講座の開催、また図書館ホームページの充実、高校生ボランティアによる講座の開催などにより、高校生の読書活動の啓発に努める。
		新	-3	図書館の環境整備の推進	中央図書館	市民ニーズを踏まえた適切なサービスを提供するため、快適で誰もが利用しやすい施設の再整備を行うとともに、効果的・効率的な管理運営に向け体制の充実を図る。	図書館の読書環境に関する利用者満足度	目標値	83.4	83.8	84.2	84.6	85.0	①順調	施設の老朽化への対応やユニバーサルデザインへの配慮、今後求められる図書館機能や市民ニーズを踏まえ、図書館施設の計画的な改修、整備を行う。また、管理運営体制の充実に向けて、指定管理者制度の他館への導入を含めて検討を行い、適切に管理運営体制を構築するとともに市民ニーズへの対応や将来にわたり安定した図書館サービスを提供するための職員体制の整備、財源確保に向けた取組等を進める。
		拡	7	図書館レファレンスサービスの活用促進	中央図書館	市民が求める図書資料を提供し、主体的な学びや課題解決を支援するため、レファレンス事例のデータベースやパスファインダーの作成・提供によるレファレンスサービスの充実と関係機関との連携による活用促進を図る。	レファレンスに対する利用者満足度(%)	目標値	54.5	56.5	58.5	60.5	62.5	①順調	地域の情報拠点として市民が気軽に相談できる図書館のレファレンス機能のPRや、地域に関する情報発信を行うとともに、職員の資質向上等を図り、市民や地域の課題解決に役立つレファレンス・課題解決型サービスを強化する。

「第2次宇都宮市地域教育推進計画」計上事業一覧票

施策	重点	区分	番号	事業名	担当課	事業の内容	指標名と目標値及び実績						事業の進捗	課題と対応の方向性(H25実績に対して)				
							指標名	年度	24	25	26	27			28	29		
施策2 個人の自立に向けた学習の推進	○	拡	8	生活課題解決型講座の充実	生涯学習課	学びを通じて自らの生活を改善し、より良い豊かな人生が送れるよう、生涯学習センター等において実施してきた。具体的かつ身近な生活課題の解決に資する講座の充実を図る。	全生涯学習センターにおける生活課題解決型講座実施回数	目標値		72	74	76	78	80	①順調	生活課題解決型の講座については、これまで生涯学習センター等で実施しているところであり、企画段階でどのような課題の解決に向けた講座なのか主たる目的を意識するよう促し、講座内容の充実を図る。		
				子どもの体験活動・体験学習機会の充実	子ども未来課 生涯学習課	子どもたちが実際の生活を送る上での役割意識や職業観、自ら学び、自ら考える力を養うため、商店街の実際の店舗等において職業体験を行う「キッズみや」や各生涯学習センター等において行われる、自然体験やものづくり、科学実験などの体験学習機会の充実を図る。	キッズみやや参加者数	目標値		200	200	200	200	200			①順調	2年目の開催となる職業体験「キッズみや」については、青少年の体験活動機会の拡充に向け、実施協力店舗の拡大を行った(H24 25店舗 110名→H25 31店舗 200名)。想定以上の参加申込が集まるなど、職業体験に対するニーズは非常に高いことから、規模の拡大に向け、受入体制の検討等が必要である。また、生涯学習センターにおける青少年対象講座については、今後更に内容の充実を図りながら、より多くの青少年が参加できる学習環境を提供するとともに、協働可能な各種団体との連携についても検討していく。
				青少年活動センター事業の充実	子ども未来課	青少年活動の拠点施設として、青少年の健全育成、自主的活動及び交流の促進を図るため、青少年を対象とした各種講座等を実施する。さらに、青少年が講座で学んだ成果をその後の地域活動やボランティア活動など様々な機会や場につなぐ事業の充実を図る。	青少年を対象とした講座実施回数	目標値		400	400	400	400	400				
実績	58	70																
実績	110	200																
実績	21	21																
施策3 成人教育の充実	○	拡	11	大人に対する人づくり啓発事業の実施	教育企画課	本市の人づくりに対する意識の高揚を図るとともに、各ライフステージにおける現状や課題を押しさえながら、「学び」を通じた人づくりの推進に向け、保護者が集まる機会や事業所等における出前講座や人づくりフォーラムの実施、企業等に対する宮っ子の誓いの普及啓発を行う。さらに、市全体で共有する人づくりの目標を策定し、既存の団体や活動との連携を図りながら、市民一人ひとりの具体的な活動につなげられるよう普及啓発を行う。	人づくり啓発イベントの来場者数	目標値		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	②概ね順調	人づくり啓発イベントである「人づくりフォーラム」は荒天により中止。平成25年度は社会総ぐるみによる人づくりの機運醸成を図るための「合言葉」を策定するなど、大人に対する人づくり啓発事業を実施した。社会総ぐるみで、人間力の高い、心豊かであらう人づくりを実現するために、「社会総ぐるみによる人づくりの『合言葉』の普及促進」や「人づくりの推進に向けた推進体制の強化」、「人づくりの取組の活性化と活動主体間の連携・協力の促進」が必要である。このため、『合言葉』の普及促進による人づくりの機運醸成や「うつのみや」人づくり推進委員会を中心とした推進体制の強化、「魅力ある学校づくり地域協議会」を始めとした地域の既存団体への働きかけなどに取り組んでいく。		
				大人のためのモラル向上に係る講座実施回数	目標値		3	5	5	7	10	①順調	現代生活においては、人と相対で会話する機会等が減少しており、コミュニケーション能力の低下が家庭や地域、職場などでも問題となっていくことから、引き続き、市民大学において「コミュニケーション学コース」を実施するとともに、人材かがやきセンターにおいても、コミュニケーション力向上のための講座を実施していく。					
				実績	9,000	—												
実績	1	2																
目標値		4	6	6	8	11												
実績	2	5																
施策4 学習活動を支える人々の育成	○	拡	14	社会教育主事の養成・活用促進	生涯学習課	市民の学習活動の推進や、学校・家庭・地域の連携促進のため、講座の企画や地域との連携などの場で、活躍が期待される社会教育主事について、本市の生涯学習・まちづくり担当職員を対象に大学と連携した養成事業を実施するとともに、各生涯学習センター等における活用促進を図る。	社会教育主事有資格職員数	目標値		51	60	69	69	70	②概ね順調	市民まちづくり部と連携しながら、宇都宮大学において社会教育主事講習が開催される年度を中心として、職員の派遣を実施し、各生涯学習センターに社会教育主事の配置を目指すとともに活用促進を図る。		
				実績	51	45												
				目標値		65	80	95	110	125	①順調	家庭教育サポーター活動が定期的に行われている地区がある一方、未配置の地区もまだ相当数ある。家庭教育サポーターを全小学校区に複数配置をするため、家庭教育サポーターの養成を引き続き行う。						
				実績	8	65												
目標値		40	40	40	40	40	①順調	学校教育支援の枠組みの中で必要性や緊急性の高い講座を実施しているところであり、学校支援ボランティアや保護者を対象に、子どもに対する理解を深めるための講座を継続的に開催する。										
実績	38	43																
目標値		14	10	10	10	10	①順調	地域教育の推進役として生涯学習コーディネーターの養成は重要であるが、その一方で、養成講座修了生の活動場所の確保等に課題がある。そのため、平成26年度はコーディネーターの養成を一時休止し、コーディネーターの養成・配置・役割等についての考え方を整理する。平成27年度以降は、コーディネーター制度の見直し結果を踏まえ、適正人数の養成を図っていく。										
実績	16	14																
施策5 社会の要請に対応した学習の充実	○	継	18	社会の要請に対応した講座の実施	生涯学習課	社会の変化に対応した豊かで安心安全な市民生活を送るためには、その時々々の社会情勢に関する知識や教養を習得するとともに、社会的な課題について主体的に考え解決していくことが必要であることから、社会的に必要性の高まっている課題をテーマとし、社会を取り巻く状況について理解を深めるための講座を実施する。	生涯学習センターにおける社会的課題を意識した講座数	目標値		21	24	28	32	36	①順調	社会の要請は、その時々で変化していくため、社会教育委員の会議や生涯学習推進本部を活用し、協議検討をしていく必要がある。また講座の実施にあたっては、社会の要請として取り上げる内容を所管する部署との連携協働により、講座の充実を図っていく。		
				実績	17	27												
				目標値		305	335	365	395	430	②概ね順調	ワークライフバランスの理解促進において、より多くの市民が参加できる講座の充実が必要であるため、生涯学習センター等との連携や市民に関心のある分野からアプローチした多様な講座を企画し実施していくことにより幅広く周知啓発活動を実施し、社会全体の意識醸成を図っていく。						
				実績	288	248												
目標値		18	18	18	18	18	②概ね順調	人権に関する研修への参加促進、各生涯学習センターにおける人権に関する講座内容の充実及び開催の促進、各学校との連携強化(講座への参加促進及び保護者への働きかけ等)など、継続的かつ草の根的に推進していく。										
実績	16	16																
目標値		11	12	13	14	15	①順調	生涯学習センターにおける国際理解教室や地域コミュニティセンターとの共催による多文化共生に向けた講座を実施しており、引き続き、学習機会の提供に努め、市民の国際理解・多文化共生について意識醸成を図っていく。										
実績	10	11																

「第2次宇都宮市地域教育推進計画」計上事業一覧票

基本目標Ⅱ 市民が家庭や地域など身近な場所で、積極的に子どもの育ちなどの教育活動に関わっています。
基本施策2 家庭・地域における教育活動への支援

施策	重点	区分	番号	事業名	担当課	事業の内容	指標名と目標値及び実績						事業の進捗	課題と対応の方向性(H25実績に対して)		
							指標名	年度	24	25	26	27			28	29
施策6 家庭教育支援の充実	○	拡	19	「親学」の推進	生涯学習課	家庭教育に対する意識の高揚や親力の向上を図るため、保護者が集まる機会を捉えた親学に関する講話等の実施や、人の集まる時間や場所における不特定多数の対象者への親学講座の開催、より多くの市民を対象とした情報誌の発行などを通じ、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方などを伝える。	親学出前講座の実施回数	目標値	102	102	102	102	102	102	①順調	家庭の教育力向上を図るため、「草の根的な親学」を実施することが求められていることから、新規プログラムの開発や、親学出前講座等における講座内容の充実など、満足度と質の高い講座の提供に努めるとともに、引き続き人の集まる場所などにも出向き、親学の浸透を図る。
			20	家庭教育支援講座の実施	生涯学習課	家庭教育に対する意識の高揚を図るとともに親力の向上を図るため、各生涯学習センター等において家庭や親の役割や責任、子どもとの関わり方などについて保護者の気づきを促す講座や子育ての知識や技術を身につけるための講座などを実施する。	各生涯学習センター・人材かがやきセンターにおける親学講座実施回数	目標値	37	37	37	37	37	37	①順調	乳幼児期の親子のふれあい活動と子育て期に応じた学習機会の充実を図ることが求められている。家庭教育講座のさらなる充実を図るため、参加しやすい学習テーマや日程を設定するとともに、参加型学習を積極的に取り入れるなど、講座のさらなる充実を図る。
			21	家庭教育サポーターの活動支援	生涯学習課	身近な地域において親同士のネットワーク構築に向けた交流を促進するため、家庭教育サポーターの活動活性化を目指し、新規の家庭教育サポーターの育成や研修会、情報交換会等を開催する。	家庭教育サポーター支援事業の実施回数	目標値	2	3	4	5	6	6	①順調	地域の特性を踏まえ、家庭教育サポーターの活動が行われるようになってきているものの、充実しているとは言えない状況がある。更なる家庭教育サポーター活動の活性化を図るため、フォローアップ研修や情報交換会の実施、地域の特性に応じた助言などの支援を継続して行う。
施策7 学校教育支援の充実	○	継	22	魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援	生涯学習課	地域の実情に応じて「魅力ある学校づくり地域協議会」が活動を円滑に実施できるよう、専門的な視点から全学的な課題への対応を検討するとともに支援策を実施する「魅力ある学校づくり地域協議会支援会議」を通して、活動を支援する。	魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数	目標値	850	870	890	910	930	930	①順調	各小中学校を拠点に、学校、家庭、地域、企業が連携・協力しながら、地域の教育力を生かした学校教育の充実と家庭地域の教育力向上に向けた活動を更に充実させるため、今後も宇都宮版コミュニティ・スクールとして取り組む魅力ある学校づくり地域協議会の活動を継続して支援する。また、地域学校圏内の小中学校区の協議会の連携方策について引き続き検討していく。
			再	学校支援ボランティア講座の実施	生涯学習課	学校支援ボランティアの活動や基礎知識について学習する機会を提供することにより、地域教育活動に興味・関心のある市民が、活動を開始する契機になるとともに、すでに活動している市民を対象にレベルアップを図るための講座を実施する。	学校支援ボランティア対象講座の参加者数	目標値	40	40	40	40	40	40	①順調	学校教育支援の枠組みの中で必要性や緊急性の高い講座を実施しているところであり、学校支援ボランティアや保護者を対象に、子どもに対する理解を深めるための講座を継続的に開催する。
			23	「街の先生」事業の推進	学校教育課	学校教育の充実・改善を図り、地域に開かれ、地域と共に歩む学校の実践を目指すため、そのひとつの手法として、学校における様々な教育活動等に地域の教育力を導入し、地域と連携した教育を実践する。	街の先生支援人数(延べ数)	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	①順調	「街の先生」事業については、今後、魅力ある学校づくり地域協議会事業におけるボランティア活動と併せて、本事業のあり方を見直していく。
施策8 地域での育ち・育てを高める環境づくり	○	拡	24	宮っ子ステーション事業の充実	生涯学習課	放課後における児童の健やかな育成のため、「子どもの家」と「放課後子ども教室」の2つの事業を一体的に実施し、地域、学校等と連携して、児童の安全安心な居場所を設けるとともに、子どもたちが地域社会の中で豊かに育まれる環境づくりを進めるため、宮っ子ステーション実施校区の拡大など事業の充実を図る。	宮っ子ステーション実施校区数	目標値	66	66	66	66	66	66	②概ね順調	放課後子ども教室について、すべての小学校区に放課後児童の安全安心な居場所として設置する必要があるため、立ち上げの検討が進んでいない未設置校区に対しては参考となる先進事例を示すなど、地域に応じた支援を行いながら、立ち上げに向けて、働きかけていく。制度改正による対象学年の拡大に伴い、新制度施行後においては、子どもの家等の児童数が大幅に増加することが予想されるため、利用児童の新たな生活の場の確保や施設整備などを計画的に進め、引き続き児童の良好な環境の充実に向けていく。
			再	「親学」の推進	生涯学習課	家庭教育に対する意識の高揚や親力の向上を図るため、保護者が集まる機会を捉えた親学に関する講話等の実施や、人の集まる時間や場所における不特定多数の対象者への親学講座の開催、より多くの市民を対象とした情報誌の発行などを通じ、子育てに必要な知識や子どもとの関わり方などを伝える。	親学出前講座の実施回数	目標値	102	102	102	102	102	102	①順調	家庭の教育力向上を図るため、「草の根的な親学」を実施することが求められていることから、新規プログラムの開発や、親学出前講座等における講座内容の充実など、満足度と質の高い講座の提供に努めるとともに、引き続き人の集まる場所などにも出向き、親学の浸透を図る。
	拡	25	地域教育力向上啓発事業の充実	生涯学習課	保護者や教育関係者及び地域住民、企業等が子どもに関わる問題を認識し、地域全体の教育力の向上を図るとともに、地域全体で子どもを育てていくことへの共通理解を深めるため、地域学校圏の取組などと連携しながら、地域社会を構成する様々な主体が集まる機会などを積極的に活用し、交流型の啓発事業を実施する。	地域人材の意識啓発に向けた事業実施回数(魅力協研修会・地域教育力向上フォーラム)	目標値	6	6	6	6	6	6	①順調	今後は出前講座の手法や、他事業との連携・共同開催などについても検討し、地域教育に関する出前講座の実施件数の増加を図る。	
	継	26	地域子育て支援拠点事業の推進	保育課	子育ての相談指導・育児不安の解消を図るため、地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、地域における子育て家庭に対する支援を推進する。	地域子育て支援拠点(サロン)実施箇所	目標値	12	16	16	16	16	16	①順調	平成27年度に施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」の内容を踏まえ、事業の方向性や実施箇所等を検討する。9月からの利用者支援の実施に向け、情報収集や職員研修、周知を進める。	
	継	27	青少年の居場所づくり事業の充実	子ども未来課	家庭でも学校でもない地域において、青少年のコミュニティの形成や社会性、自主性を養い、健やかな育成を図るため、地域や関連団体と連携し、身近な地域における居場所づくりを推進する。	青少年の居場所設置数	目標値	22	24	24	24	24	24	②概ね順調	居場所運営を担う見守り役の人材確保が困難なことなどから、設置数が増えたり減ったりしたため、今後は、様々な媒体を活用した効果的な広報を行いながら、地域の情報を収集し、居場所が求められる地域への開設の促進を図る。また、中高生を対象とした居場所づくり事業を推進するため、中高生のニーズにあった居場所づくりをモデル的に取り組む。	
継	28	市民総ぐるみの環境点検活動の推進	生活安心課 子ども未来課	地域ぐるみによる「子どもの健全育成」や「地域の安全安心」の環境づくりに向け、青少年の非行の未然防止や地域の危険箇所の把握・改善などを行うため、市内39のまちづくり組織が主催し、青少年育成会や防犯ネットワーク組織が幹事団体となり実施する環境点検活動を支援する。	環境点検活動の参加者数	目標値	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	①順調	小中学校単位により、通学路の交通安全確保を目的として行われる、警察や道路管理者と連携した教育委員会主管事業である「通学路の合同点検」と連携を密にし、地域で解決できるものは地域で解決することを基本とし、地域ぐるみの活動となるよう、地域に対して働きかけを行う。		
								実績	103	128						
								実績	37	41						
								実績	2	8						
								実績	842	865						
								実績	38	43						
								実績	5,142	5,162						
								実績	43	47						
								実績	3	6						
								実績	12	11						
								実績	22	19						
								実績	2,579	2,527						

「第2次宇都宮市地域教育推進計画」計上事業一覧票

基本目標Ⅲ 学びを通じて、多様な主体がつながり、様々な場面で地域社会づくりに貢献しています。

基本施策3 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

施策	重点	区分	番号	事業名	担当課	事業の内容	指標名と目標値及び実績						事業の進捗	課題と対応の方向性(H25実績に対して)		
							指標名	年度	24	25	26	27			28	29
施策9 多様な活動主体間の連携促進	○	新	29	人材バンクの構築	生涯学習課 みんなでまちづくり課	多くの市民の参画による地域活動の活性化を図るため、「学んだ成果を活かして地域活動を新たに始めたい人」や「自分ができることを活かして地域活動をした人」と、「活動者を求めている地域団体」などがスムーズにつながるよう、「求める人(団体)」と「求められる人(団体)」をつなぐ双方向性の情報を発信しマッチングさせる機能を有する人材バンクを構築する。	人材バンクの登録者数	目標値		424	527	631	684	728	②概ね順調	現行の生涯学習情報提供システム(マナビス)は、生涯学習に関する講座の実施状況や講師などの登録情報の中から、「求める人」に対して情報を提供する一方の流れとなっており、地域活動の促進に効果的なものとなっていない。そのため、地域活動に参加意欲のある人材の情報や地域活動に参加する人材を求める人(団体)の情報を取り扱うことができるよう双方向性の情報発信機能を追加し、人と活動をつなぐ仕組みの構築を図る。
	○	継	30	まちづくりセンター事業の推進	みんなでまちづくり課	地域活動団体や非営利活動団体、企業、行政など各主体の連携体制構築やボランティア団体・NPO法人等の組織基盤強化など多様な支援を行うため、登録団体間の意見交換会やボランティア参加への後押しをする機会、各活動主体の自立化やまちづくり活動の活性化を図るための研修会の開催、多様な主体によるまちづくりシンポジウムの開催などを実施する。	まちづくり活動へ繋がる講座等の延べ参加人数	目標値		420	440	460	480	500	①順調	まちづくり活動への参加意識向上を目指し、活動のきっかけとなる研修会や講座等を継続的に実施していく。各活動主体の現状や課題等を踏まえ、継続的に活動するための組織力強化やまちづくり活動の活性化を図るための研修や講座等を企画していく。
		新	31	企業の教育力の活用支援事業の実施	生涯学習課 商工振興課	各生涯学習センター等において地域の企業から講師を招くなどの連携を促進するとともに、企業の地域貢献を支援することにより地域との結びつきを強めるため、それぞれの得意分野を活かして、講師の派遣などが可能な企業を募り、マナビス等への登録、周知を図ることで企業の持つ技術やノウハウなど教育力の活用を支援する。	生涯学習センターにおける企業連携講座数	目標値		16	20	23	27	31	①順調	生涯学習センター等における講座に地域の企業の持つ優れた教育力が活かされるよう、既に企業連携の実績がある親学出前講座の事例を参考にしながら、企業への協力要請の手法について検討していく。
		継	32	社会教育関係団体との連携	生涯学習課	地域における教育活動の活性化に向け、地域の社会教育活動の牽引役である社会教育関係団体との意見交換や共催事業の実施など緊密な連携を図る。	社会教育関係団体との連携事業数	目標値		8	10	10	12	12	①順調	多様な学習活動や指導者育成、ボランティア活動などに取り組む社会教育関係団体との連携事業を継続的に実施し、幅広い事業を通して、地域における教育活動の活性化を図る。
		継	33	みやシニア活動センター事業の実施	高齢福祉課	豊富な知識や経験を持つシニア世代が、本市の進めるまちづくりや地域福祉の展開に一層活躍できるよう、相談窓口の開設や各種講座や交流会を企画実施するなど、第二の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう支援する。	みやシニア活動センター延利用者数	目標値		3,500	4,200	5,000	6,000	7,200	①順調	多様化する高齢者のニーズに応じたライフスタイルづくりへの支援が必要となっており、関係機関・団体等との連携強化、シニア世代の地域活動等への参加の動機付けとなる情報提供の実施、みやシニア活動センターの認知度向上に向けた周知・啓発活動の実施に努める。
		継	34	地域スポーツクラブの育成支援	スポーツ振興課	誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、地域住民が主体的に運営し、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与する地域スポーツクラブの設立・運営を支援する。	地域スポーツクラブの設立数	目標値		6	7	8	11	14	①順調	地域の特性に合ったクラブの設立を進めるため、地域の実情やニーズを捉えながら、設立に係る各種支援を強化するとともに、既存クラブがスポーツ振興だけでなく、まちづくりや生きがいづくりに大きく貢献していることから、クラブの自立に向けた支援を実施していく。
施策10 地域の課題解決に向けた学習の推進	○	新	35	地域学講座の実施	生涯学習課 みんなでまちづくり課	地域住民の協働による地域課題の解決や地域活性化などの地域づくりの取組を促進するきっかけとするため、各地域で作成した「地域カルテ」を基に地域について学び、地域課題や魅力を発見・共有するとともに、郷土愛や住民意識を醸成する「地域学」講座を実施する。	地域学講座を実施する生涯学習センター数	目標値		3	13	18	18	18	①順調	地域学講座等に関わる担当者会議や地域かがやきプロジェクトなどを活用し、各生涯学習センターに対して地域学講座を実施するための情報提供や講座の企画・実施などについて支援の充実を図っていく。
		新	36	地域課題解決学習プログラムの構築	生涯学習課 みんなでまちづくり課	地域住民の協働による地域課題の解決や地域の活性化など、持続的に発展する地域づくりの取組を促進するために、地域の個別課題解決に向けた学習や各種地域団体の組織体制強化のための学習プログラムを構築する。	地域課題解決学習プログラム数	目標値		0	0	1	2	3	①順調	地域課題解決学習プログラムについては、地域学講座や、地域ビジョンの作成が各地域で行われていく過程において、地域課題が抽出され、その課題に対応した学習プログラムを構築することが必要であり、現状においては、各生涯学習センターと緊密な連携を図りながら検討を続けていく。
		拡	37	地域かがやきプロジェクト事業の推進	生涯学習課	地域教育や地域の困りごとなどについて、地域住民が改めて考え、より良い地域を築くための取組に結びつけられるよう、地域学などとの連携を図りながら、「学習」と「活動」の循環を意識した事業を各生涯学習センター等において推進する。	地域かがやきプロジェクト活用事業数	目標値		5	8	12	15	18	①順調	「学習」と「活動」の循環を意識した講座については、各生涯学習センターにおいて、地域の課題や特性を踏まえて、多様な講座が展開されており、地域かがやきプロジェクトの対象となる事業内容の周知・拡大や、まちづくり等の関係団体との連携により、活用の促進を図っていく。
		継	再	市民総ぐるみの環境点検活動の推進	生活安心課 子ども未来課	地域ぐるみによる「子どもの健全育成」や「地域の安全安心」の環境づくりに向け、青少年の非行の未然防止や地域の危険箇所の把握・改善などを行うため、市内39のまちづくり組織が主催し、青少年育成会や防犯ネットワーク組織が幹事団体となり実施する環境点検活動を支援する。	環境点検活動の参加者数	目標値		2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	①順調	小中学校単位により、通学路の交通安全確保を目的として行われる、警察や道路管理者と連携した教育委員会主管事業である「通学路の合同点検」と連携を密にし、地域で解決できるものは地域で解決することを基本とし、地域ぐるみの活動となるよう、地域に対して働きかけを行う。
		拡	再	図書館レファレンスサービスの活用促進	中央図書館	市民が求める図書資料を提供し、主体的な学びや課題解決を支援するため、レファレンス事例のデータベースやパスファインダーの作成・提供によるレファレンスサービスの充実と関係機関との連携による活用促進を図る。	レファレンスに対する利用者満足度(%)	目標値		54.5	56.5	58.5	60.5	62.5	①順調	地域の情報拠点として市民が気軽に相談できる図書館のレファレンス機能のPRや、地域に関する情報発信を行うとともに、職員の資質向上等を図り、市民や地域の課題解決に役立つレファレンス・課題解決型サービスを強化する。
施策11 郷土愛を育む取組の推進	○	新	再	地域学講座の実施	生涯学習課 みんなでまちづくり課	地域住民の協働による地域課題の解決や地域活性化などの地域づくりの取組を促進するきっかけとするため、各地域で作成した「地域カルテ」を基に地域について学び、地域課題や魅力を発見・共有するとともに、郷土愛や住民意識を醸成する「地域学」講座を実施する。	地域学講座の受講者数	目標値		75	325	450	450	450	①順調	地域学講座等に関わる担当者会議や地域かがやきプロジェクトなどを活用し、各生涯学習センターに対して地域学講座を実施するための情報提供や講座の企画・実施などについて支援の充実を図っていく。
		継	38	宇都宮伝統(ふるさと)文化継承事業の推進	文化課	次世代を担う子供たちがふるさとに誇りを持ちながら心豊かに成長できるよう、教育活動のなかで、伝統文化を取り入れた活動に取り組んでいる学校に、伝統文化の保存団体・継承者等を講師として派遣し、児童生徒に伝統文化を体験させるなど、地域における伝統継承活動・環境づくり・人材育成等の支援を行う。	「宮っ子伝統文化体験教室」の実施校数	目標値		10	10	12	12	12	①順調	宇都宮伝統文化連絡協議会と連携し、講師・体験メニューを増やしていくとともに、よりよい実施方法について検討していく。また、実施校数を増やすための予算確保に努めていく。
		継	39	成人式における地域交流事業の推進	生涯学習課	新成人を、地域を上げて祝い励ますとともに、地域社会の一員としての自覚や、地域に育てられたことへの感謝の気持ちを持てるようにするため、新成人が地域の人から学べる場、地域へ繋がる場として、地域の特性を活かした教育的意義のある地域交流事業を実施する。	新成人アンケートにおける地域交流事業に対する好意的な回答の割合(%)	目標値		80	80	80	80	80	①順調	成人式事業を地域教育の場として有効活用するため、地域及び新成人の企画運営への参加促進と、新成人を成人式後も地域につなげる仕組みづくりを検討していく。また、限られた予算を有効に活用し、地域交流事業の内容を充実させていくよう、各実施委員会における取組や先駆的な事業・方法等について、情報の共有化を図っていく。

第1章 計画について

- 1 計画の必要性**
 - 平成23年3月に発生した東日本大震災以降、「家庭や地域社会における『絆』や「温かて人間的な『つながり』」の大切さ」が改めて注目されている中、地域教育の役割は益々重要となっている。
 - これまで取り組んできた個人の人間力の向上、地域人材の育成などに加え、学んだ成果を地域につなぐ仕組みづくりなどが求められている。
- 2 地域教育について**
 - 「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」を意識して行い、社会の要請（公共的課題、地域人材の育成）、地域の活力向上に応える教育
- 3 計画の位置付け**
 - 「第5次宇都宮市総合計画」の分野別計画を実現するための計画であるとともに、本市における「人づくり」の指針である「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の考え方や方向性を受ける本市社会教育行政の基本となる計画
- 4 計画期間**
 - 平成25年度～29年度までの5年間

第2章 地域教育の現状と課題

地域教育を取り巻く状況

- 社会情勢の変化**
 - 少子超高齢社会・人口減少社会の進行
 - 東日本大震災以降、地域の絆や人と人とのつながりの重要性を改めて認識
 - 人々の生活様式、ニーズ、価値観の多様化・複雑化に伴い公共的活動の担い手となる主体も多様化
 - 情報通信技術（ICT）が急速に進歩・普及により日常生活や仕事のあり方、学ぶ環境などが変化
- 国・県等の動向**
 - 中央教育審議会答申（新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について）（平成20年2月）
 - 中央教育審議会第6期生涯学習分科会における「議論の整理（中間とりまとめ）」（平成24年8月）
 - 栃木県生涯学習推進計画四期計画「新・とちぎ学びかがやきプラン」の策定（平成23年3月）
 - 宇都宮市社会教育委員の会議答申「宇都宮市における今後の『成人教育』のあり方について」（平成22年7月）

これまでの取組の成果と課題

- 地域教育推進計画**
 - 社会貢献活動や地域に目を向けた取組が進展
 - ⇒ 学んだ人材が地域活動に参加し、様々な場面で活躍できる環境の整備が必要
 - 地域の教育力を活かした学校支援のための人材育成が進み、魅力ある学校づくり地域協議会の活動などは活発化
 - ⇒ 地域の子どもは地域で育てるという意識の醸成や地域を構成する主体同士の連携による取組が必要
 - 市民の主体的な学習活動に向けた支援や人づくりを推進する基盤の整備
 - ⇒ 市民の学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の充実が必要
- 親力向上支援プラン**
 - 親同士、親子、異世代間など様々な交流機会が充実
 - ⇒ 交流を支える人材の育成や親同士がつながる場・機会の充実が必要
 - 中高生から祖父母まであらゆる年代に応じた学習機会を提供
 - ⇒ 子どもの成長に応じた家庭教育支援の継続が必要
 - 親力向上支援体制の構築
 - ⇒ 地域社会総ぐるみの親力向上支援に向けた取組が必要

市民意識調査の結果

- 今の大人に感じる問題（7項目中の順位）
- ルールを守れない大人やモラルのない大人が増えている (H23)81.4%で1位
- 近所と親しく付き合っていない市民の割合 (H19)64.5% ⇒ (H23)68.0%
- 家庭の教育力が低下していると思う市民の割合 (H19)83.1% ⇒ (H23)70.1%
- 地域の教育力低下を感じている市民の割合 (H19)55.6% ⇒ (H23)47.5%
- 学んだ知識・技能を活かしている割合 (H19)43.8% ⇒ (H23)23.7%
- 生涯学習や社会教育の推進のために力を入れること（11項目中の順位）
- 誰でも気軽に参加できるような講座や講演会を増やす (H23) 49.3%で1位

今後の地域教育推進の課題

- 1 学びによる人間力の向上**

地域住民一人ひとりが、人間力を高めるための学習環境を整える必要があります。

 - 学びに向けた意識醸成が必要
 - 参加しやすい学習環境が必要
 - 仲間づくりや交流機会の充実が必要
 - 社会性や適応力を高める学習機会が必要
- 2 地域を支える人材の育成**

地域社会の牽引役となる人材やまちづくりの主体となる人材の育成を進めていく必要があります。

 - 地域社会やまちづくりを支える人材の育成が必要
 - 地域課題等に関する学習の充実が必要
- 3 地域を構成する各主体の支援、連携強化**

家庭、学校、地域団体、企業など地域を構成する各主体の教育活動や学びに対する支援、相互の連携強化を図る必要があります。

 - 学校・家庭教育支援の充実が必要
 - 地域社会全体による教育活動支援が必要
 - NPOや市民活動団体などとの協働が必要
 - 企業との連携による取組が必要
- 4 地域における学習成果の活用の促進**

地域における学習成果の活用を促進する必要があります。

 - 活動へのきっかけづくりが必要
 - 学習成果を活かす機会の充実が必要
 - 学んだ人材が活動できる循環を促す仕組みづくりが必要

第3章 基本的な考え方

基本理念

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、以下のとおり基本理念を定める。

『学びを通して、豊かな人間性と人と人との絆を育み、地域ぐるみにより、教育活動やまちづくりを支える社会を実現する。』

基本目標

I 一人ひとりが人間力を高めるため、主体的に学習活動に取り組んでいます。（人づくり）

基本指標①
学習活動をしている市民の割合
43.2% (H23) ⇒48.4%(H29)

II 市民が家庭や地域など身近な場所で、積極的に子どもの育ちなどの教育活動に関わっています。（絆づくり）

基本指標②
放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数
14,716人 (H23) ⇒37,438人(H29)

III 学びを通じて、多様な主体がとなり、様々な場面で地域社会づくりに貢献しています。（地域づくり）

基本指標③
地域活動やボランティア活動に参加している市民の割合
56.6% (H23) ⇒60.0% (H29)

第4章 施策の展開

基本施策1 人間力を高める学習環境の充実

一人ひとりの人間力を高めるため、人間力の構成要素である、個人の「ひとりの人間としての自立する力」と「社会を構成し運営する力」の向上に資する学習環境の充実に向けた施策に取り組みます。

- 施策1 主体的な学習活動への支援**
 - 生涯学習センター事業への参加促進 **重点**
 - 市民ニーズに応じた学習機会の提供
 - 学習情報提供事業・学習相談事業の充実
 - 市民大学の実施
 - 地域教育メッセの実施
 - 読書環境の充実
 - 図書館レファレンスサービスの活用促進
- 施策2 個人の自立に向けた学習の推進**
 - 生活課題解決型講座の充実 **重点**
 - 子どもの体験活動・体験学習機会の充実
 - 青少年活動センター事業の充実
- 施策3 成人教育の充実**
 - 大人に対する人づくり啓発事業の実施 **重点**
 - 大人のためのモラル向上の学習機会の充実
 - コミュニケーション力向上事業の実施
- 施策4 学習活動を支える人々の育成**
 - 社会教育主事の養成・活用促進 **重点**
 - 家庭教育サポーター養成事業の実施
 - 学校支援ボランティア講座の充実
 - 生涯学習コーディネーターの育成
- 施策5 社会の要請に対応した学習の充実**
 - 社会の要請に対応した講座の実施 **重点**

基本施策2 家庭・地域における教育活動への支援

個人が属する家庭をはじめとした、地域を構成する各主体の取組を推進するため、市民の家庭・学校・地域における子どもの育ちなどの教育活動を支援する施策に取り組みます。

- 施策6 家庭教育支援の充実**
 - 「親学」の推進 **重点**
 - 家庭教育支援講座の実施
 - 家庭教育サポーターの活動支援
- 施策7 学校教育支援の充実**
 - 魅力ある学校づくり地域協議会活動への支援 **重点**
 - （再掲）学校支援ボランティア講座の実施
 - 「街の先生」事業の推進
- 施策8 地域での育ち・育てを高める環境づくり**
 - 宮っ子ステーション事業の充実 **重点**
 - （再掲）「親学」の推進 **重点**
 - 地域教育力向上啓発事業の充実
 - 地域子育て支援拠点事業の推進
 - 青少年の居場所づくり事業の充実
 - 市民総ぐるみの環境点検活動の推進

基本施策3 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり

学習活動とその成果を地域社会における様々な活動に活かす「知の循環」を促進するため、市民の活動の基盤となる各主体間の連携や活動のきっかけとなる地域に目を向ける取組など、学習成果を地域で活かすための施策に取り組みます。

- 施策9 多様な活動主体間の連携促進**
 - 人材バンクの構築 **重点**
 - まちづくりセンター事業の推進 **重点**
 - 企業の教育力の活用支援事業の実施
 - 社会教育関係団体との連携
 - みやシニア活動センター事業の実施
 - 地域スポーツクラブの育成支援
- 施策10 地域の課題解決に向けた学習の推進**
 - 地域学講座の実施 **重点**
 - 地域課題解決学習プログラムの構築
 - 地域かがやきプロジェクト事業の推進
 - （再掲）市民総ぐるみの環境点検活動の推進
 - （再掲）図書館レファレンスサービスの活用促進
- 施策11 郷土愛を育む取組の推進**
 - （再掲）地域学講座の実施 **重点**
 - 宇都宮伝統文化継承事業の推進
 - 成人式における地域交流事業の推進

第5章 計画の推進

- 1 計画の進行管理**
 - 「宇都宮市生涯学習推進本部」において、本計画における取組の進捗状況の確認を行うとともに地域教育推進のための協議・検討を行う。また、進捗状況は「社会教育委員の会議」へ報告し、意見を聴取する。
- 2 社会の要請の高まりへの対応**
 - 「宇都宮市生涯学習推進本部」や「社会教育委員の会議」において、社会の要請として必要性の高まっている学習テーマについての協議・検討を行うとともに、そのテーマを所管する関係部局との連携・協働により学習機会の提供に努める。
- 3 生涯学習振興行政との関係**
 - 生涯学習振興行政については「宇都宮市生涯学習推進本部」で所管するものとし、全庁的な照会による把握・取りまとめを行い、庁内の情報の共有を図る。
- 4 計画の推進体制**
 - より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため、市民、家庭、学校、企業、市民団体など、地域における各主体の特性を認識・尊重しながら、積極的な連携・協働を図る。

高校生・大学生等の読書推進対策について － 読書推進ガイドブックの発行 －

1 趣 旨

高校生・大学生等の読書推進対策として発行する「読書推進ガイドブック」の内容について報告するもの

2 目 的

高校生・大学生から20代の市民を主なターゲットとし、読書に関心が少なく、図書館を利用したことがない市民に読書の楽しさに触れるきっかけを作り、読書活動への関心を高めるとともに、身近に利用できる図書館やセンター図書室等を紹介することで、新規の図書館利用者を獲得し、図書館サービスを通して市民の読書活動を支援するなど、市民の読書活動のより一層の推進を図ることを目的とする。

3 概 要

(1) ガイドブックの位置付け

「宇都宮市読書活動推進計画」（平成25年6月策定）の「基本施策1 市民の読書活動の推進」における新規重点事業

(2) 作成にあたっての基本的な考え方

- ・ 読書時間及び読書量の少ない高校生・大学生から40歳代を対象とする。
- ・ ターゲットとしている若い世代は、スマートフォン等の使用率が高いことから、QRコードを多用することにより、読書の情報に繋げる。
- ・ 文字数をできるだけ抑え、写真などを多用し、手に取りやすいものとする。
- ・ 市民に読書の楽しさを伝える。
- ・ 宇都宮市関連の視点を取り入れ、親しみやすさに配慮する。
- ・ 読書活動に直結する書店や図書館等を紹介し、図書館等の利用促進を図る。
- ・ 自主財源確保のため広告を募集する。

(3) 形態

A5タイプ・カラー、20ページ前後（手に取りやすく気楽に持ち帰れる大きさ）

(4) 配布数

10,000部を予定

(5) 配布場所

市内の公共施設、駅、学校、銀行、郵便局、ショッピングセンター、道の駅、病院、レストラン、栃木子ども総合科学館、宮カフェなど

(6) 改定

- ・ 冊子については、3年に1度の予定
- ・ HP掲載情報は随時改定（年2回予定）

(7) 掲載内容

- ・ 読書の楽しさを知ってもらうことを目的に、愉快市民からの読書についての文章を掲載
- ・ 特に、読書に関心のない人に向けて、宇都宮視点での図書の紹介記事や手軽に読書活動ができることを伝えるため、駅や病院での待ち時間に読めるような図書の紹介を記載
- ・ 配布対象が比較的若い世代であることから、ブックリストのQRコード一覧を掲載
- ・ 子育てを通して読書活動に触れられるよう、子どもへの読み聞かせの仕方や図書館のおはなし会などの記事を掲載
- ・ 読書への関心を高めるため、読書家が参加するビブリオバトルの記事を掲載。
- ・ 新規の図書館利用者の獲得を目指し、センター図書室等を記載し、身近なところで図書館資料

を利用できることをPRするとともに、役立つ図書館サービス（レファレンス、宇都宮関連資料）について記載

- ・書店に気軽に行ってもらえるよう、市内の書店の魅力を紹介（広告頁）

(8) 広告の公募

- ・スポンサーを募集し、スポンサーの広告の掲載、記事面への掲載を行う。
- ・ガイドブックの内容は全ページを図書館ホームページにアップし、そこからスポンサーのホームページにリンクするような対応をとる。

※広告料 A5：10,800円、A6：5,400円

※申し込み件数 5件 3.5頁（申込書提出待ち 4件 3.5頁）

広告主（申込書提出済み）

・宇都宮結婚相談所	0.5頁
・税理士法人澤田会計事務所	1.0頁
・(株)紀伊國屋書店宇都宮営業所	1.0頁
・(有)随想舎	0.5頁
・シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	0.5頁

(9) 編集

- ・各館から選出した職員によるプロジェクトチーム（5～6名）を中心に行う。
- ・図書館の参考人、関係団体等の意見を聴取する。

4 社会教育委員等からの意見及び対応等

(1) 平成26年度 第1回 社会教育委員の会議

- ・日 時 平成26年5月26日(月)午後2時～
- ・場 所 中央生涯学習センター5階 人材かがやきセンター研修室
- ・出席者 14名
(学校教育関係3名、社会教育関係7名、学識経験者4名)

(2) 意見及び対応

- ・中高生の子どもを持つ親に対し、読み物だけでなく本の紹介をするとよいのではないかと。
⇒ 様々なタイプの本の紹介をすることとした。
- ・「読書推進ガイドブック」という名称自体だめだと思う。本を読まない人は手に取らない。
⇒ 本を読まない人にも手に取ってもらえるタイトルに変更した。
- ・ガイドブックの内容をホームページに掲載するとのことだが、スマートフォンやアプリからもおすすめ本の紹介を見られるようにしてほしい。
⇒ QRコードを多用し、スマートフォンや、パソコンからも本の情報を得られるようにした。
- ・高校生も配布対象とのことなので、高校生も喜ぶ工夫をしてはどうか。例えば、高校生がガイドブックを見て書店で本を購入したら、売り上げのうち10円～20円を書店から恵まれない国への支援に送れるような仕組みづくりができないか。
⇒ 市内書店から、広告の協力を得られなかったため、困難である。

5 スケジュール

平成26年 9月	広告主決定
10月	社会教育委員の会議 教育委員会
11月	配布予定

あなたの未来を愉快にする

HON-miya



★広告のイメージ

本のご用命は、
紀伊國屋書店宇都宮店（パルコ8F）へ
お待ちしております



お探しの本を
自信を持って
探しますヨ

書店 HP の QR コード



市役所にお越しの際は、
ぜひ、地下1階「鶴畑書店」を
ご利用ください。



目次

宮っかが語る、読書…1

ビブリオバトル…11

あんな本・こんな本…4

図書館・図書室へ行ってみよう…15

図書館には、何がある？…7

本への入口…22

子どもと楽しむ読書…9

暮らしに便利な電話帳…裏表紙

※本文内にあるQRコードを読み取ることで、各ホームページや、お好きなテーマのおすすめ本のリストを見ることができます。

宮っかが語る、読書

宇都宮愉快市民 イグノーベル賞受賞者 栗原一貴氏

「我が心の師、ブラウン博士」

私は幼少のころから筋金入りの理系だったので、本は読みましたがほとんどすべて科学や工作に関するもので、物語をほとんど読みませんでした。中学生のとき、新潮文庫の『バック・トゥ・ザ・フューチャー』（全三巻）を買いました。これは私をはじめ自分の意志で買った小説です。私が科学者を目指すきっかけを与えてくれた作品でした。奇人のブラウン博士は社会常識がまるで通用せず、子どものように天真爛漫ですが、圧倒的な科学力で素晴らしい発明を次々にしていきます。

しかしブラウン博士の作るものには社会的価値という基準がなく、一般にはくだらないと思われるものや、なんの役に立つのかわからないものが多くあります。彼を突き動かすのは全て、純粋な知的好奇心なのです。みなさん、どうか彼のような科学者を見つけても咎めたりしないでください。科学の存在意義は真理の探求とその結果としての常識の打破であり、そのためには時に非常識さや非効率が必要なのです。

蛇足ですが、本作品の第三巻は主人公のマーフィーたちが西部開拓時代にタイムスリップ



する話です。マーフィーはイギリスに由来のある自分の先祖に出会い、「イングランド訛りがありますね」と話すシーンがあります。小説ではその訛りが東北方言として表記されており、幼心に強烈な違和感があったことを鮮烈に覚えています。翻訳文学は難しいですね。

栗原一貴氏略歴

1978年栃木県生まれ。2007年東京大学大学院情報理工学系研究科コンピュータ科学専攻博士課程修了。日本学術振興会特別研究員(DC2)を経て同年、独立行政法人産業技術総合研究所研究員、2013年より同、主任研究員。2014年より津田塾大学学芸学部情報科学科准教授。

イグノーベル賞とは

1991年に創設。世界中の様々な分野において「人々を笑わせ、そして考えさせてくれる研究」に贈られる賞。

2012年度イグノーベル賞音響賞受賞作

「speech jammer」

自分が話した言葉を少し遅らせて聞かせることで、その人の発話を妨害する装置。会話のマナーやルールの制御、プレゼンテーションの訓練などに活用することも検討している。



? ? ? ? ?

クイズ★宇都宮マメ知識

? ? ? ? ?

- 1 2008年の洞爺湖サミットで会場を飾った宇都宮産の建築材料は何？
- 2 JR宇都宮駅西口にある「餃子像」は何をモチーフにしているか？
- 3 大谷石の岩壁に手彫りされた大谷にある平和観音の高さは何メートル？
- 4 市内で生産されている「プレミアム13」というブランド名の農産物は？
- 5 「ふるさと宮まつり」が初めて催されたのはいつ？
- 6 10月に宇都宮森林公園近辺で行われる自転車ロードレースの名前は？
- 7 宇都宮城に初めて宿泊した徳川将軍は誰？
- 8 全国に先駆けて地域活性化と合コンを目的として始まったイベントは？
- 9 宇都宮環状道路（宮環）の1周の長さは、鉄道の何線とほぼ同じ？
- 10 宇都宮で生まれたフルーツ風味の牛乳は何という名前？

答は最後のページにあります。また、詳しい解説は『宮のもの知り達人検定公式テキストブック』に載っています。

おいしい餃子が食べたい



たっぷりのお湯でゆでること。一度にたくさん入れすぎない。

油がなじんだら水を入れて蒸し焼きに。仕上げに油を入れると香ばしくなります。



餃子の本は、こちらのページから探せます↓



プロの味を食べたいときは、「宇都宮餃子会」のホームページへ

→



宇都宮がステージ

宇都宮を舞台にした
本のリストはこちら→



『遠雷』立松和平／著 河出書房新社

雑木林、田んぼや川…ずっとあるものと思っていた風景が、工業団地に変わり都市化していく。抗うように主人公満夫はビニールハウスで農業を続けようとするが…。宇都宮市出身の作者による、野間文芸新人賞受賞作。

『火車』宮部みゆき／著 双葉社

休職中の刑事に、失踪した婚約者の行方を捜してほしいと依頼があった。調べていくうちに、婚約者の出身地が宇都宮であることや、不可解な事実が判明していく。小説とは思えないほどリアルな怖さがせまる！山本周五郎賞受賞。

『祖母、わたしの明治』志賀かう子／著 北上書房

小さい頃に母親を亡くし、東京で暮らしていた著者と兄妹が、宇都宮で開業医をしていた祖母に育てられる。日本エッセイストクラブ賞受賞。

『アコさんの今日もごちそう日和』伊能勢敦子／著 産業編集センター

宇都宮市在住の料理家、エッセイストの一冊。著者の幼少期から現在までのエピソードの中には懐かしい宇都宮の姿も。丁寧な暮らしぶりにあこがれます。

待ち時間を過ごすとき

日常のスキマ時間に
読みたい本はこちら→



カフェ編

日常の中の束の間の休息、コーヒーの香りを楽しみながら
ページを めくってみよう

『宇都宮本 宇都宮市を愛してやまない今まで無かった街ブラ本』 樫出版社／編発行
宇都宮の名所やスポットなどを紹介した、大人のための宇都宮ガイドブック。
この一冊で宇都宮通になれること間違いなし。デートのお供にもどうぞ！！

駅舎編

旅立つあなたに、また、通勤のお供に、
お手軽サイズの文庫本はいかがですか

『阪急電車』 有川浩／著 幻冬舎

片道 15 分の電車内で繰り広げられる様々な人間ドラマ。乗り合わせた乗客の人生が少しずつ交錯し、物語を紡いでいく。人生がいとおしく感じられる一冊。

病院待合室編

緊張と忍耐の時間だからこそ、
リラックスできる本を手にとってみませんか

『月光浴』 石川健治／写真 小学館

満月の光だけで撮影され、凜とした静けさの中からも躍動感が感じられる一冊です。

図書館には、何がある？

7

本、雑誌、CD、DVD、相談できる図書館員、参加できるいろいろなイベント

★図書館にあるものは…

★図書館を使った人は…

調べ物の相談にのってもらい、資料を見つけられた

外国人の友人に、日本文化を説明できる本が見つかった

ビブリオバトルの熱い戦いに聞き入ってしまった

子どもと一緒におはなし会に参加して、楽しい思い出ができた



図書館の蔵書の検索は、こちら↓



本だけじゃない！図書館のコレクション



中央図書館【地域資料コーナー】

宇都宮の明治期の地形図など、一般では入手しにくい資料を収集・提供しています。

また、『下野新聞』などの地方新聞や『朝日新聞』『毎日新聞』『読売新聞』の栃木版をマイクロフィルムや縮刷版、CD-ROM・DVD-ROMの形態で保存しており、過去の新聞記事の閲覧・複写ができます。

東図書館【うつのみやブランドコーナー】

「100年後の宇都宮に残したい」をコンセプトに、宇都宮餃子、宇都宮のプロスポーツチーム、大谷石、自転車、宮染めなど、宇都宮の文化や工芸品等に関する書籍・雑誌・リーフレットなど様々な資料を収集・提供しています。宇都宮餃子や餃子のお菓子などのパッケージも40種類以上あります。



楽しい子どもへの読み聞かせ

～ご家庭で、地域で、子どもたちとふれあいの時間を～

子どもたちにとって大好きな人に本を読んでもらうことは、
心身の成長にも大切なこと。読み聞かせの時間は宝物です。

本を通して心を通わずひとときをすごしませんか？

♡♡♡いちばん大切なのは ⇒ 子どもと一緒に楽しむこと



おはなし会 やってるよ～



図書館では、読み聞かせボランティアの協力を得て、年齢別のおはなし会を開催しています。本の選び方などのご相談にもお応えします。

ぜひ、お近くの図書館に遊びに来てください！

場所や日程など、詳しくは図書館のホームページをご覧ください。



おはなし会のページへ→



あかちゃんタイム ～子どもと一緒に図書館へ～



10

保護者の方が、小さいお子さまといっしょに、図書館をゆっくり楽しめる時間を作りました。
0・1・2歳児向けのおはなし会の日の、10時30分から12時30分までです。

赤ちゃんや、小さい子の声で少しにぎやかになることもあります。温かい目で見てあげてください。

一般の方も、保護者の方も、お互いに思いやりをもって過ごせる時間になるといいですね。

0歳から、図書館のカードが作れます。子ども用のデザインも選べます。





本を使ったゲーム、ビブリオバトル。誰でも参加でき、ルールも簡単。

全国の家や学校、イベント会場などで開かれ、静かなブームになっています。

南図書館では、年2回ビブリオバトルを行っています。

あなたも、のそいてみませんか。

ビブリオバトルのルール

- ①発表者は、1人5分間で、自分のおすすめの本を紹介。
- ②そのあと、その本について2～3分の質問タイム。
- ③全員の発表・質問タイム終了後、一番読みたくなった本「チャンプ本」を多数決で決定。



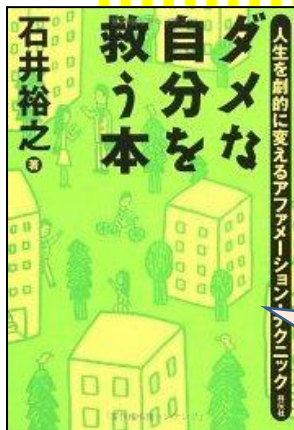
(参考：ビブリオバトル公式ウェブサイト <http://www.bibliobattle.jp/>)

これまでのビブリオバトル「チャンプ本」から



12

びっくり!!
昔の人の
悩みはコレだ!



石井裕之著 祥伝社

カタログハウス著・発行



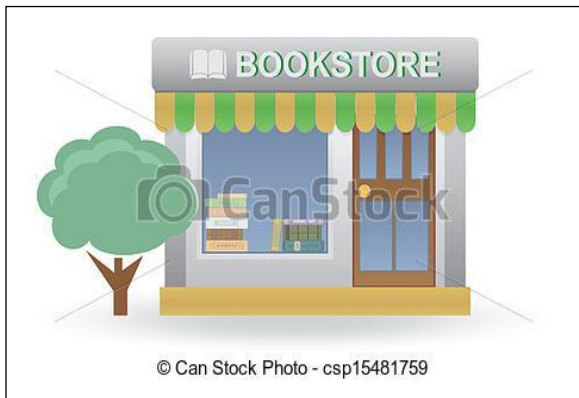
心を強くしたい
人へ。
心が軽くなる本。



平野或著 随想舎

戦時中、
大谷にあった
地下工場の話。

★広告のイメージ



魅惑的！
ブックストア
のぞいてみよう

外国人の方へのサービス

あなたのお近くに、外国人のお知り合いはいませんか？

図書館では、外国語ボランティアの協力を得て、「英語」「中国語」「韓国語」「スペイン語」の利用案内や利用カード登録用の申込書などを用意しています。また、外国人に日本を紹介するための本は、日本人の語学学習にも使えます。

外国語図書、洋雑誌、英字新聞だけではなく、無料で使えるインターネットパソコンの利用や、東図書館で毎月開かれる英語で楽しむおはなし会への参加など、楽しみ方がいろいろありますので、一人で・家族と・友人とぜひお出かけください。

La guía de la Biblioteca

도서관 이용 안내

借用証的使用説明書

LIBRARY GUIDE



THE UTSUNOMIYA CITY CHUO LIBRARY
THE UTSUNOMIYA CITY HIRASHI LIBRARY
THE UTSUNOMIYA CITY MINAMI LIBRARY
THE UTSUNOMIYA CITY KAMAHARU LIBRARY
THE UTSUNOMIYA CITY KAWACHI LIBRARY

多文化サービスのページへ



調べ物に！読書に！ 市内の図書館のご案内

いろいろな場所の図書館を利用してみてください。



宇都宮市立図書館HP <http://www.lib-utsunomiya.jp/> →

○中央図書館

〒320-0845 宇都宮市明保野町 7-57
TEL028-636-0231 FAX028-639-0740
e-mail tosyokan@lib-utsunomiya.jp

○東図書館

〒321-0968 宇都宮市中今泉3丁目 5-1
TEL028-638-5614 FAX028-638-5791
e-mail higashi@lib-utsunomiya.jp

休館日：原則として、中央図書館は、金曜日、毎月第3火曜日、年末年始、特別整理期間
東図書館は、月曜日、毎月第3木曜日、年末年始、特別整理期間



○南図書館

〒321-0121 宇都宮市雀宮町 56-1

TEL028-653-7609 FAX028-653-7619

e-mail minami@lib-utsunomiya.jp

休館日：原則として、月曜日、毎月第3木曜日、年末年始、特別整理期間



○上河内図書館

〒321-0414 宇都宮市中里町 182-1

TEL028-674-1123 FAX028-674-1120

e-mail kamikawachi@lib-utsunimoya.jp



○河内図書館

〒329-1105 宇都宮市中岡本町 3397
TEL028-673-6782 FAX028-673-6783
e-mail tosyokan@lib-utsunomiya.jp

休館日：原則として、月曜日、毎月第3
木曜日（8月は、全日開館）
年末年始、特別整理期間



調べ物の強い味方

県立図書館もあります

○栃木県立図書館

〒321-0414 宇都宮市塙田 1-3-23
TEL028-622-5111 FAX028-624-7855
e-mail tochilib@lib.pref.tochigi.lg.jp

県立図書館ホームページ →

<http://www.lib.pref.tochigi.lg.jp/>

休館日：原則として、月曜日、
毎月第4木曜日、年末
年始、館内整理期間



意外と図書館は近くにある！

図書館は遠い、開館時間が合わない、駐車場が混んでいる。だから、図書館は利用しにくい…そんな理由で利用をあきらめていませんか？

「生涯学習センター（地区市民センター・市民活動センター）」「コミュニティプラザ」「ブランチ」といった、合わせて 17 か所の市の施設で図書館の利用カードが使えて、年末年始以外は毎日開いているところもたくさんあります。

図書館で借りてセンターに返す。ホームページから予約してセンターで借りる。そんな使い方が自在にできるほか、施設内の図書コーナーも利用できます（ブランチは、窓口のみです）。お近くのミニ図書館としてお気軽にご利用ください



各施設の場所など詳しくは、こちらをご覧ください。

図書室及びブランチ案内



うつのみやマップ



図書室・ブランチ一覧

●休館日は年末年始のみです。図書室の開館時間は、平日8:30から19:00まで、土日祝日は9:30から19:00までです。図書館ブランチは、10:00から19:00まで開館です。

19

図書室・ブランチ名	アクセス方法	電話番号	FAX
中央生涯学習センター ※1 中央1丁目1番13号	東武宇都宮駅から徒歩5分 「県庁前」バス停下車徒歩5分	632-6331	639-7579
西生涯学習センター ※1 西一の沢町17番32号	関東バス「作新学院前」 下車徒歩5分	648-7480	648-8241
南生涯学習センター ※1 江曾島2丁目4番23号	関東バス江曾島行き 「緑町」下車徒歩4分	645-0006	659-9953
北生涯学習センター ※1 若草3丁目12番25号	関東バス郡部線 「長岡街道入口」下車徒歩15分	621-7745	622-7093
平石生涯学習センター ※2 下平出町158番地4	関東バス平出経由柳田車庫行 「平石農協」下車徒歩15分	662-6206	689-2814
清原生涯学習センター ※2 清原工業団地15番地4	JR・東野バス清原球場行き 「清原球場」下車徒歩1分	667-5696	667-9062
横川生涯学習センター ※2 屋板町576番地1	関東バス上三川行き 「屋板郵便局前」下車徒歩5分	656-6452	656-7702
瑞穂野生涯学習センター ※2 下桑島町1030番地1	関東バス本郷台行き 「市民センター」下車すぐ	656-4250	656-7704

図書室・ランチ名	アクセス方法	電話番号	FAX
城山生涯学習センター ※2 大谷町1059番地5	関東バス大谷經由立岩行き 「城山地区市民センター」下車1分	652-4794	652-5570
国本生涯学習センター ※2 宝木本町1868番地1	仁良塚經由ろまんちっく村行き 「仁良塚」バス停下車徒歩1分	665-2942	665-7225
富屋生涯学習センター ※2 徳次郎町80番地2	今市車庫行き、船生行きほか 「富屋小学校前」下車徒歩1分	665-4395	665-7226
豊郷生涯学習センター ※2 岩曽町825番地1	宇都宮北高經由豊郷台方面行き 「豊郷地区市民センター入口」3分	660-2340	660-2270
篠井生涯学習センター ※2 下小池町466番地1	塩野室車庫行き・船生行き 「篠井小学校前」下車徒歩5分	669-2515	669-2972
姿川生涯学習センター ※2 西川田町805番地1	関東バス西川田駅行き 「東原町」下車徒歩10分	658-1594	659-9425
雀宮生涯学習センター ※2 新富町9番4号	「雀宮地区市民センター」下車 JR雀宮駅から徒歩15分	654-1511	653-5646
田原コミュニティプラザ 上田原町1番地	関東バス玉生車庫行きなど 「田中医院前」下車徒歩10分	672-4000	672-7066
図書館ランチ ※3 馬場通り4丁目1番1号 うつのみや表参道スクエア5階	東武宇都宮駅から徒歩5分 「馬場町」下車徒歩1分 市民プラザ パンパ出張所内	616-1542	616-1541

※1は、市民活動センターを併設、※2は、地区市民センターを併設しています。
 ※3は、利用カード発行、予約資料の受け取り、資料の返却ができる窓口です。

一般市民が利用できる 市内の大学図書館・専門図書室

21

施設名	連絡先	利用方法
宇都宮大学附属図書館	649-5134	貸出可能
宇都宮大学附属図書館工学部分館	689-6312	貸出可能
作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部図書館	670-3651	貸出可能
帝京大学宇都宮キャンパス図書館	627-7128	来館前に連絡要
宇都宮共和大学宇都宮シティキャンパス 図書室	650-6611(代表)	館内閲覧のみ
文星芸術大学・宇都宮文星短期大学図書館	625-3736	貸出可能
宇都宮短期大学附属図書館	648-2313	貸出可能
宇都宮市男女共同参画推進センター 情報コーナー	636-4071(代表)	貸出可能
宇都宮市環境学習センター 図書コーナー	655-6030	貸出可能
宇都宮美術館 情報コーナー	643-0100(代表)	館内閲覧のみ
栃木県総合教育センター 図書資料室	665-7206	貸出可能
とちぎ男女共同参画財団(パルティ)情報ライブラリー	665-7700(代表)	貸出可能

※詳しくは、それぞれの施設にお問い合わせください。

本への入口

宇都宮市立図書館員のおすすめ本への入口です。
気になるテーマから、のぞいてみませんか。



※このQRコードから、図書館ホームページの
「テーマ一覧」へリンクしています。
お好きなテーマを選んで見ることができます。

3 ページの答え：1 竹 2 餃子の皮をかぶったピエーナス 3 27m 4 なし 5 1976年
6 シヤバソウカウツ 7 徳川秀忠 8 宮コソ 9 山手線 10 シモツキ牛乳

平成27年1月オープン！ 集まれ 高校生！

中央生涯学習センター図書室 ヤングアダルトコーナー

寄り道してみよう

「勉強の手助けになる本」
 「進路に関する本」
 「スポーツや趣味に関する本」
 「普段の生活の手助けになる本」
 「ライトノベル」ほかにいろいろ…

趣味やファッション関係の
雑誌でわくわくしてね。

掲示板コーナー

交流ノートにイラストや
思いの丈を記して
みては？

閲覧スペース

親子スペース

おはなし会、親子の読み聞
かせなどにどうぞ。

時代小説コーナー
大活字本コーナー



大人も子どもも、それから…大人でもない子どもでもない高校生の君たちも是非来てね！

平成 27 年宇都宮市成人式について

1 目的

宇都宮市成人式は、20歳を迎えた新成人の門出を全市をあげて祝い励ますとともに、参加した新成人の「地域社会の一員としての自覚」や「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」を育むことを目的として実施している。平成27年宇都宮市成人式についても、成人教育の第一歩として教育的意義を持った事業となるよう取り組んでいく。

2 主催・実施機関

主催 宇都宮市・宇都宮市教育委員会

実施機関 宇都宮市成人式各中学校区会場実施委員会

3 平成 27 年成人式の実施概要

(1) 日時

平成 27 年 1 月 11 日 (日)

① 午前開催

受付 午前 9時30分～午前10時00分

成人式典 午前10時00分～午前10時20分

地域交流事業 午前10時20分～正午

② 午後開催

受付 午後 1時30分～午後 2時00分

成人式典 午後 2時00分～午後 2時20分

地域交流事業 午後 2時20分～午後 4時00分

(2) 成人式の内容等

① 成人式典

・目的

20歳を迎えた新成人の門出を、全市をあげて祝い、励ますもの

・内容

開式、国歌斉唱、宇都宮の歌斉唱、激励のことば(市長又は市長ビデオメッセージ)、お祝いのことば(市議会議長又は議長代理)、来賓紹介、誓いのことば(新成人代表)、閉式

② 地域交流事業

・目的

新成人の「地域社会の一員としての自覚」を促すとともに「地域に育てられたことへの感謝の気持ち」を育むもの

・内容

懇談会、地域の特性を活かした事業、地域の方への謝辞等

(3) 会場及び交付金

25中学校区ごとの会場(ホテル・結婚式場 9施設25会場) 別紙

- (4) 該当者
平成6年4月2日から平成7年4月1日の間に生まれた、本市住民基本台帳に登録されている者
※ ただし、本市出身者で市外に転出した等、本市の成人式への出席を希望する者も対象とする。
- (5) 出席者推計
- ・ 該当者（当時の中学校卒業生数）
4,896人
 - ・ 出席者（該当者×前回出席率）
4,093人
- (6) 来賓
- ・ 市長招待者
国会議員，県議会議員，市議会議員，市社会教育委員，市生涯学習センター運営審議会委員
 - ・ 実施委員長招待者
各実施委員会で決定
- (7) 運営体制
- ・ 実施委員会
中学校区ごとに実施委員会を組織し，成人式の企画運営を行う。
実施委員の構成は，当該中学校区内の新成人及び社会教育関係団体構成員等による（20名程度）
 - ・ 事務局
各生涯学習センターが事務局を担う。

3 その他

- ・ 社会教育委員の皆様には，例年通り市長招待者として成人式にご出席をお願いしたいと考えております。
- ・ なお，ご出席いただく会場につきましては，招待状（12月上旬頃発送）に同封の出欠はがきにより，ご希望の会場をお知らせいただく予定となっております。

平成27年成人式会場及び担当生涯学習センター一覧

中学校区	推定 該当者 数	推定 出席者 数	推定 来賓者 数	合計	実施会場 (: 昨年からの変更部分)		担当生涯学習センター
					午前開催	午後開催	
一条	150	124	34	158		護国会館	中央生涯学習センター
陽北 県立のざわ特別支援学校 県立わかさ特別支援学校	204	174	28	202		ホテル東日本宇都宮	同上生涯学習センター
旭	161	117	31	148	護国会館		同上
陽南	264	225	38	263	宇都宮東武ホテルグランデ		南生涯学習センター
陽西 作新学院中等部 栃木県立盲学校 栃木県立聾学校 宇大附属特別支援学校	352	286	34	320		ホテルニューイタヤ	西生涯学習センター
星が丘 宇大附属中学校	365	302	37	339	宇都宮東武ホテルグランデ		北生涯学習センター
陽東 宇東高附属中学校	386	333	47	380	ホテル東日本宇都宮		東生涯学習センター
泉が丘	237	195	31	226		ホテル東日本宇都宮	同上
宮の原 宇短大附属中学校 文星芸大附属中学校	289	232	39	271	ホテルニューイタヤ		西生涯学習センター
清原 海星女子学院中学校	251	210	25	235		二荒山会館	清原生涯学習センター
横川	145	121	23	144		ホテルマイステイズ宇都宮	横川生涯学習センター
瑞穂野	90	79	22	101	ヴィラ・デ・ マリアージュ宇都宮		瑞穂野生涯学習センター
豊郷	228	185	22	207	ホテル東日本宇都宮		豊郷生涯学習センター
国本	119	96	29	125		ホテル東日本宇都宮	国本生涯学習センター
城山	135	110	20	130		コンセーレ	城山生涯学習センター
晃陽 県立富屋特別支援学校	83	77	22	99	ホテル丸治		篠井・富屋 生涯学習センター
姿川	196	175	25	200	コンセーレ		姿川生涯学習センター
雀宮	214	170	27	197	二荒山会館		雀宮生涯学習センター
鬼怒	209	171	15	186	ホテルマイステイズ宇都宮		平石生涯学習センター
宝木	161	137	21	158		宇都宮東武ホテルグランデ	北生涯学習センター
若松原	223	193	21	214		宇都宮東武ホテルグランデ	南生涯学習センター
上河内	92	85	16	101	ホテル東日本宇都宮		上河内生涯学習センター
古里	111	100	19	119	ホテルニューイタヤ		河内生涯学習センター
田原	117	100	16	116		ホテルニューイタヤ	同上
河内 県立岡本特別支援学校	114	96	12	108	ホテルマイステイズ宇都宮		同上
計	4,896	4,093	654	4,747	14会場	11会場	

開催日	平成27年1月11日（日曜日）		成人式該当者
開催時間	午前開催	午後開催	平成6年4月2日～平成7年4月1日の間に出生した次の何れかに該当する者 1 本市住民基本台帳に登録されている者 2 1以外で、本市成人式への出席を希望する者
受付	午前9時30分～10時	午後1時30分～2時	
式典	午前10時～10時20分	午後2時～2時20分	
記念事業	午前10時20分～正午	午後2時20分～4時	

宇都宮市民大学（前期講座）の実施状況について

◎ 趣旨

平成26年度宇都宮市民大学(前期講座)の実施状況について報告するもの

1 合同開講式・公開講座

(1) 日 時 平成26年5月24日(木) 午前10時～正午

(2) 会 場 文星芸術大学 大講義室

(3) 内 容 ・合同開講式

・公開講座 演題 「マンガの力を知る

～大学でマンガを学ぶとはどういうことか～」

(4) 講師 田中 誠一 氏 (文星芸術大学美術学部美術学科マンガ専攻 准教授)

(4) 受講者数 154名

2 専門講座

No.	講座名(開講数)	講師	開催期間	(募集定員) [応募者数] 受講者数	修了者数 (修了率)
1	I ふるさと地域学コース 下野における戊辰戦争 ～宇都宮戦争を中心に～ (全9回)	宇都宮市文化財保護審議委員会 委員 大嶽 浩良 氏	6/3 ～ 7/22	(50) [136] 86	74 (86.0%)
2	I ふるさと地域学 コース 『小倉百人一首』の歴史学 ～縁は愉快だ 宇都宮～ (全7回)	文星芸術大学 美術学部 非常勤講師 福田 三男 氏 日本大学 文理学部 教授 関 幸彦 氏 益子町・宇都宮市郷土史研究家	6/6 ～ 7/11	(50) [55] 48	40 (83.3%)
3	II 今を読み解く現代社会コース 知って得する 気象講座 ～天気のおもしろさと自然災害～ (全7回)	宇都宮気象台 防災管理官 山本 義勝 氏 気象情報官 和田 郁夫 氏 地震津波防災官 藤崎 健一 氏 防災気象官 杉田 興正 氏	6/2 ～ 7/7	(50) [82] 76	68 (89.5%)
4	II 今を読み解く現代社会コース 夢への挑戦 陸!海!空! ～その発想とプロセスを学ぶ～ (全8回)	慶應義塾大学 名誉教授 清水 浩 氏 社会システムデザイン株式会社 代表取締役社長 宮田 秀明 氏 帝京大学 理工学部 教授 久保田 弘敏 氏 宇宙航空研究開発機構(JAXA) 宇宙科学研究所 助教 羽生 宏人 氏 チーフマネージャー 渡辺 安 氏 東京芸術大学 美術学部 准教授 八谷 和彦 氏	6/6 ～ 7/18	(50) [51] 45	38 (84.4%)
5	III 暮らしを彩る教養・文化コース 「文星芸術大学連携講座」 『水』ふしぎの世界 ～水の特性とスポーツ・食・芸術と の関わり～ (全8回)	文星芸術大学 美術学部 教授 島野 安雄 氏 教授 林 香君 氏 准教授 田中 久美子 氏 宇都宮文星短期大学 地域総合文化学科 教授 野澤 謙 氏 助教 大津 智仁 氏	6/2 ～ 7/14	(50) [32] 30	27 (90.0%)
6	III 暮らしを彩る教養・文化コース 下野薬師寺を巡る ～古代東国仏教の中心寺院～ (全7回)	栃木県考古学会 会長 橋本 澄朗 氏	6/5 ～ 7/10	(50) [106] 81	75 (92.6%)
計				(300) [462] 366	322 (88.0%)

※ 各専門講座の(開講数)は、「合同開講式・記念講演会」を1回分として含む

※ 修了率は、4分の3以上の出席者

3 後期講座（予定）

(1) 合同開講式

- ア 開催日時 平成26年10月22日（水）午後2時～午後2時20分
 イ 会場 作新学院大学 作新清原ホール

(2) 公開講座

- ア 開催日時 平成26年10月22日（水）午後2時30分～午後4時
 イ 会場 作新学院大学 作新清原ホール
 ウ 演題 健康力を高めるメンタルトレーニング
 ～心と身体をキレイに保つ秘訣とは～
 エ 講師 作新学院大学 経営学部 スポーツマネジメント学科
 准教授 笠原 彰 氏

(3) 専門講座

- ア 開催期間 平成26年10月～12月
 イ 開催回数 5回～9回（公開講座1回を含む）

後期専門講座

No.	講座名 (開講数)	開催期間 (開催曜日・時間)
1	I ふるさと地域学コース 「柳田國男の可能性」と栃木学，まちづくりへの提言 (全9回) 【作新学院大学連携講座】	10月28日～12月16日 (火曜日 午後)
2	II 今を読み解く現代社会コース 老後を安心して暮らすために ～今，何をどうすべきか～ (全8回)	11月4日～12月16日 (火曜日 午前)
3	III 暮らしを彩る教養・文化コース 仏像の歴史を探る ～素晴らしい仏さまとの出会いを求めて～ (全8回)	10月30日～12月11日 (木曜日 午前)
4	III 暮らしを彩る教養・文化コース 「和食」文化を見つめ直そう ～自然の豊かな食材で，健康で長寿な食生活を～ (全8回)	11月7日～12月19日 (金曜日 午後)
5	III 暮らしを彩る教養・文化コース 国の曙「弥生時代」を知る ～西から東，そして栃木へ～ (全7回)	11月10日～12月22日 (月曜日 午前)
6	IV コミュニケーション学コース 自分を伸ばす「コミュニケーション」 (全6回) 【事務局企画講座】	11月7日～12月5日 (金曜日 午前)

※ 講座の実施会場は，人材かがやきセンター研修室（中央生涯学習センター5階）

※ 各専門講座の（開講数）は，「公開講座」を1回分として含む

※ 午前⇒午前10時から正午，午後⇒午後2時から午後4時

人材かがやきセンター主催講座（前期）の実施状況について

◎ 趣 旨

平成26年度人材かがやきセンター（前期）の実施状況について報告するもの

1 実施状況

(1) 開催日時 平成26年5月30日（金）～平成26年9月17日（水）

(2) 実施講座 7講座（全1回～全5回の講座）

ア 「宮の朝活」つづけます！～朝活で愉快だ宇都宮～

イ 宇都宮ゆかりの偉人 蒲生君平の生き方や考え方に学ぶ

ウ 思春期の心を受け入れる ～さまざまな相談事例をもとに～

エ 知る・見る・学ぶ レンタサイクルで巡る ～宇都宮の魅力再発見～

オ 怒りと上手につきあうコツ ～アンガーマネジメント～

カ 親学スペシャル 【思春期版】子育てハッピーアドバイス

～思春期こそ意識したい子どもの「自己肯定感」～

キ お・も・て・な・しは最高の笑顔から～異文化コミュニケーションを楽しもう！～

(3) 受講者数 延 487名

2 講座内容等

⇒ 裏面「平成26年度人材かがやきセンター主催講座（前期）実施状況一覧表」のとおり

平成26年度人材かがやきセンター主催講座（前期）実施状況一覧表

No.	講座名（開講数）	講座概要	講師	開催日	受講者数
1	「宮の朝活」つづけます！ ～朝活で愉快だ宇都宮～ （全5回）	日頃多忙な20代から40代の学生や主婦、ビジネスマンなどを対象に、早朝の時間帯を活用して学習機会を提供する。講座では就労世代に関心の高い分野や時事問題等の講義のほか、朝食を取りながら受講者同士の異業種間交流なども図る。	①(有)シンビプロジェクト 印象戦略家 ちとせ 氏 ②(株)ファーマーズ・フォレスト 代表取締役 松本 譲 氏 ④(株)新朝プレス 代表取締役 橋本 大輔 ⑤宇都宮市 副市長 荒川 辰雄	①5/30 ②6/6 ③6/13 ④6/20 ⑤6/27	定 40 申 55 受 55
2	宇都宮ゆかりの偉人 蒲生君平の生き方や考え 方に学ぶ （全2回）	『大日本史』の「志」類の面から蒲生君平と水戸黄門（徳川光圀）との関係について学ぶほか、市内にある蒲生君平ゆかりの地や地域の取組などを学習し、個々の生き方を考える。	①宇都宮市立田原中学校副校長 博士（文学） 阿部 邦男 氏 ②郷土歴史研究家 事務局長 小林 暁雲 氏	①6/25 ②7/2	定 40 申 71 受 71
3	思春期の心を受け入れる ～さまざまな相談事例をもとに～ （全1回）	主に思春期の子をもつ保護者や関心のある方、学校支援ボランティア、青少年指導員などの地域活動に関わっている方などを対象に、思春期の心を受け入れるために、親として、地域の大人としてのかかわり方を見直し、子どもの自立支援について学ぶ。	①栃木県連合教育会 相談部長 丸山 隆 氏	①7/6	定 30 申 28 受 27
4	知る・見る・学ぶ レンタサイクルで巡る ～宇都宮の魅力再発見～ （全3回）	まちなかについての講義や、本市に拠点を置くプロサイクルチームメンバーとともに巡る「まちなか散策」を通して、本市の魅力を再発見することで郷土愛を深め、本市の魅力を広く発信してもらうことを目的とする。また、自転車安全走行の知識も学ぶ。	①特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり推進機構 事務局長 大木 雄一郎 氏 ②宇都宮ブリッツェン ゼネラルマネージャー 廣瀬 佳正 氏 ③作新学院大学 経営学部 准教授 小山 さなえ 氏	①7/23 ②7/30 ③8/6	定 30 申 34 受 32
5	怒りと上手につきあうコツ ～アンガーマネジメント～ （全2回）	職場や家庭内でのコミュニケーション力を向上させるとともに、それらを社会生活に生かすため、自分自身の怒りやストレスなどの感情をコントロールするための手法を学ぶ。	①②金城学院大学 人間科学部 教授 日詰 慎一郎 氏	①8/4 ②8/11	定 20 申 58 受 58
6	親学スペシャル 【思春期版】子育てでハッピー アドバイス ～思春期こそ意識したい子どもの「自己肯定感」～ （全1回）	スクールカウンセラーや子育て支援活動を精力的に行っている専門家を招き、子どもの自己肯定感の育成や発達段階、特に思春期の子どもへの対応等についての講演会を開催し、家庭教育支援の促進を図る。	①医師・スクールカウンセラー 明橋 大二 氏	①8/30	定 300 申 239 受 215
7	お・も・て・な・しは最高の笑顔から ～異文化コミュニケーションを楽しもう！～ （全3回）	受講生が受講後に、機会を捉えて気軽に異文化交流ができるようになることを目的とし、異文化への理解や国際交流活動の事例、交流の魅力などについて学ぶ。	①②宇都宮大学 国際学部 教授 佐々木 一隆 氏 ②NPO法人 宇都宮市国際交流協会 職員	①9/3 ②9/10 ③9/17	定 30 申 30 受 29

※ 受・・・受講決定者数

「社会の要請」の高まりへの対応に関する提言について

◎ 趣旨

うつのみや地域教育プラン（平成25年3月策定）に基づき、「社会教育委員の会議」において協議・検討を行ってきた「社会の要請として必要性の高まっている学習テーマ」に関する提言について協議するもの

1 これまでの流れと骨子

⇒ 裏面「提言までの流れと骨子について」のとおり

2 「社会の要請」の高まりへの対応に関する提言について

⇒ 提言書「社会の要請」と求められる学習について（案） 資料 6 - 2

（参考）「市民意識調査」、「社会教育委員の会議」などにおける調査結果等について

⇒ 「各種調査等に関する資料」のとおり 参考資料

3 今後のスケジュール

平成26年10月1日 提言書の作成（社会教育委員の会議）

宇都宮市教育委員会に対する提言（社会教育委員の会議）

10月中旬 宇都宮市生涯学習推進本部において対応の協議

平成26年12月下旬 社会教育委員の会議において生涯学習推進本部会議の結果報告

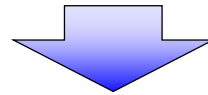
提言までの流れと骨子について

「うつのみや地域教育プラン」の着実な推進

○社会の要請の高まりへの対応（抜粋）

激しく変化する時代の潮流の中で、必要性の高まっているテーマについて知識を得ることが重要であり、社会の要請に即応した学習機会を提供していく役割がある。

「社会教育委員の会議」などにおいて、社会の要請として必要性の高まっている学習テーマについての協議・検討を行う。



協議・検討

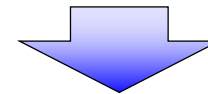
「社会教育委員の会議」

- ・ワークショップの開催
「社会の要請として必要性の高まっている課題について」
- ・市民意識調査、関係機関からの意見聴取など
- ・必要性の高まっている課題、求められる学習の協議・検討

市民意識調査の実施

生涯学習センター運営審議会からの意見

その他、
大学生からの意見など



提言の骨子

必要性の高まっている課題

「超高齢社会」への対応

「子育て・子育て環境の変容」への対応

「格差社会」・「勤労観の変容」への対応

「規範意識・社会性の低下」への対応

「地域コミュニティの変容」への対応

求められる学習

多様な体験活動

職業観・勤労観の醸成

子育て支援、家庭教育支援

大人の道徳観の醸成

豊かな人生に向けた多様な学習の提供

地域コミュニティの強化

子ども・青少年

成人

高齢者

地域住民

(案)

提言書

「社会の要請」と 求められる学習について

平成26年10月

宇都宮市社会教育委員の会議

提言にあたり

我々を取り巻く社会環境は、長期にわたる人口減少局面を迎えており、今後、高齢化率の増加や生産年齢人口割合の減少など、少子・超高齢社会への著しい変容が見込まれている。経済環境については、政府は日本経済の持続的な成長を確固たるものにすべく、平成26年6月に『「日本再興戦略」改訂2014』を閣議決定し、企業の収益水準・生産性の向上や女性のさらなる活躍促進などに断固たる決意で取り組んでいるところである。このような中、新興国における産業基盤の蓄積に伴う国内産業の競争力の低下、非正規雇用比率の増加に伴うワーキングプアといわれる若者の増加、消費税率の引き上げに伴う個人消費の反落など、持続的経済成長社会の実現を期待しているにもかかわらず、不安的要素も払拭できない状況である。

宇都宮市においても、総人口は平成27年にピークを迎えた後、人口減少に転ずるものと予測されており、平成34年には、65歳以上の高齢者が4人に1人に達する見通しとなっている。行政では、このような人口減少時代の到来を見据えた上で「第5次宇都宮市総合計画」を策定し、「みんなが幸せに暮らせるまち」「みんなに選ばれるまち」「持続的に発展できるまち」の実現をまちづくりの目標として掲げ、魅力あふれる宇都宮の構築に向けて取り組んでいる。

我々は、宇都宮市の社会教育委員として、こうした社会・経済環境の変化を踏まえながら、一人ひとりが豊かな人生を送れる社会を構築するためには、社会教育・生涯学習の振興を通じた「人づくり」が緊要であると考えている。

社会教育・生涯学習の振興を通じた「人づくり」とは、「社会の多様性を尊重しつつ、幅広い知識や柔軟な思考力、課題解決力を有する人材の育成（自立した個人の養成）」及び「社会性や公共性、豊かな人間性など、個々人が社会の中で他者と連携・協働しながら様々な課題や問題を乗り越えていく力を身に付けている人材の育成（社会を構成し、運営する人材の養成）」である。

これらの「人づくり」を、迅速かつ的確・着実に推進するためには、多くの市民が解決していかなければならない社会的課題や、それらを解決する上で必要な学習について、教育行政に携わる社会教育委員として、それぞれの立場から議論・検討し、方向性を導くことに、大きな意義があると考えている。

このようなことから、社会教育委員の総意として、本市において可及的速やかに取り組むべき学習課題、いわゆる『「社会の要請」と求められる学習について』ここに提言する。

〔提 言〕

1 「社会の要請」の高まり

近年の社会・経済環境の変化を背景として、特に以下に述べるような課題において早急な対応が必要である。

(1) 「超高齢社会」への対応

急激な高齢化の進展の影響は、医療や介護、年金等の社会保障制度の対応が大きな課題であるだけでなく、高齢世帯の増加や高齢者の一人暮らしによる社会的孤立、活躍場所の不足など、地域社会における身近な課題としてあらわれている。

(2) 「子育て・子育て環境の変容」への対応

少子化や核家族化、また高度情報化などの社会状況が、地域社会などにおける子どもの育ちをめぐる環境や、家庭における子育て環境を変化させている。また、これにより、子ども同士が遊びに集中し、互いに影響しあって活動する機会の減少など、人間関係の希薄化や体験活動の不足により、自立意欲や社会適応力に欠ける青少年の増加が懸念される。

(3) 「格差社会」や「勤労観の変容」への対応

家庭の社会経済的背景が、その後の就労をはじめとした「格差」や「貧困」などにもつながるとの指摘がされており、子どもの将来や老後の生活に不安や孤立を感じ、悩みを抱える家庭が増えている。また、雇用情勢の変化の影響が、若者の勤労意欲や社会の活力低下につながることで問題となっている。

(4) 「規範意識・社会性の低下」への対応

家族形態の変容や都市化、情報化の急速な進展、価値観やライフスタイルの多様化を背景として、近所づきあいなどの住民同士の交流に対する意識が希薄になっている。また、これにより、地域における歴史・文化の継承の途絶や、地域社会における規範意識の低下が問題となっている。

(5) 「地域コミュニティの変容」への対応

地域における人のつながりや連帯感、支え合いの意識の希薄化は、地域コミュニティにおける互助・共助機能の低下を招くだけでなく、若い世代の地域活動への参加率低下や多様化する地域の課題に関心を持たない、積極的に関わろうとしない大人の増加など、地域コミュニティの自治機能を衰退させる原因となっている。

2 必要とされる学習

これらの課題に対して、必要とされる学習は以下のとおりである。

※（ ）は関係する課題

(1) 子ども・青少年に関わる課題に対する学習

多様な体験活動

(「子育て・子育て環境の変容」, 「規範意識・社会性の低下」)

子ども・青少年においては、様々な学習を積み重ね、多くの人との出会いを通して、成人としての自己を築く時期であり、学校、家庭、地域が相互に連携・協力し、ボランティア活動や体験活動、世代間交流の促進など、子どもたちが社会に関わる多様な体験活動の機会を創出していくことが必要である。

こうした課題に対する学習において最も大切なことは、人間同士の直接の触れ合いである。実社会においては、生活体験・社会体験・自然体験などのあらゆる場面における直接体験こそが重要であるとともに、体験活動を通して「思いやり」や「礼儀正しさ」など、日本人が古来大切にしてきた規範意識や道徳心の醸成も図っていく必要がある。

職業観・勤労観の醸成

(「格差社会」や「勤労観の変容」)

青少年が職業に就き、社会経済的に自立することは、社会を生き抜く上での基盤であるとともに、社会にとっても持続的な発展を続ける上で欠かせないものである。雇用情勢が不安定となる中、学校内外の多様な機関が連携して、青少年の職業観・勤労観の育成や職業に関する知識・技術等の習得を支援することが必要である。

(2) 成人に関わる課題に対する学習

子育て支援、家庭教育支援

(「子育て・子育て環境の変容」, 「格差社会」や「勤労観の変容」)

格差の進行や家庭環境の多様化など、家庭を巡る状況の変化は、個々の家庭の頑張りや努力だけでは対応が難しい社会となっており、こうした課題にあたっては、行政においては、教育分野と福祉・労働・保健等の各分野が連携・協力し、親子の育ちを一層支援していくことが必要である。

大人の道徳観の醸成

(「規範意識・社会性の低下」, 「地域コミュニティの変容」)

周囲の人や地域とのつながりを持たない大人が増加しており、大人自身の気づきや意識の変容が必要である。地域社会を構成する一員としての責任や役割を自覚し、子どもや他の大人の模範となれるよう、モラルやマナーなど規範意識を高めるとともに、道徳観の醸成を図る取組を一層推進していくことが必要である。

(3) 高齢者に関わる課題に対する学習

豊かな人生に向けた多様な学習の提供

(「超高齢社会」)

高齢者がリタイア後の人生を明るく安心して生活するためには、健康で生きがいのある生活と地域社会との関わりが必要である。こうしたことから、高齢者に対する学習については、生涯学習センターなどの地域の様々な関連施設が、コミュニティビジネスを含めた高齢者の生きがいの創出につながる講座や、近年大きな問題となっている高齢者を狙った特殊詐欺に関する講座など、多様な学習プログラムを企画・提供することが必要である。

高齢者の学習については、身体的事由や意欲の低下など、学習活動の参加が困難な場合もあることから、積極的な学習機会の提供や学習者の興味・関心を呼び起こすための啓発活動など、きめ細かい配慮や工夫が必要である。

(4) 地域住民に関わる課題に対する学習

地域コミュニティの強化

(「超高齢社会」、「規範意識・社会性の低下」、「地域コミュニティの変容」)

生活環境の整備や防犯・防災など、個人の方では解決できない様々な地域の課題に対応していくためには、日頃から地域の住民同士がつながりを持ち支え合い、助け合う「互助」・「共助」の関係のある地域コミュニティの構築が必要である。特に、超高齢社会の到来により、地域コミュニティの役割や期待は益々高まってきており、地域における様々な課題の解決を目的としてコミュニティが結びつき、多様性のある地域コミュニティの形成が必要である。

行き過ぎた個人主義の風潮や社会全体のつながりの希薄化等が問題となっている近年においては、郷土愛の醸成や地域学講座など、今一度住民が地域に目を向け、地域と向かい合うことができる取組を通して、地域コミュニティの強化を図ることが必要である。

3 おわりに

この提言は、冒頭でも述べたように、社会教育・生涯学習の振興を通じたこれからの人づくりを推進していく上で解決していかなければならない社会的課題や、必要な学習について議論・検討し、とりまとめたものである。

人づくりにおいては、教育委員会に限らず、市役所の他部局や関係機関などにおいても様々な取組が展開されており、それらの連携・協働は相当に進んでいるものの、急速な社会・経済環境の変化における社会的課題の解決に向けた、多様な主体との連携・協働は、必ずしも十分に進んでいるとは言い難い状況であると考えている。

今後、社会教育行政が、社会教育・生涯学習の役割を各地域において目に見える形で示していくためには、地域住民の絆の構築、地域コミュニティの形成、地域課題の解決といった地域の総合的な課題に対応できるよう、地域の多様な主体との連携・協働によるネットワークの構築を一層推進していくことが必要であり、行政においては、本提言を踏まえ関係部局が連携し、効果的な取組が推進されることを期待し、提言するものである。

平成26年10月吉日

宇都宮市教育委員会

教育長 水越久夫様

宇都宮市社会教育委員

上野 修一	吉田 治
宇賀 神貴	勝田 健一
刀川 啓一	伊藤 三千代
今井 政範	小池 操子
福田 治久	廣瀬 隆人
櫛淵 澄江	河田 隆
坂本 宏夫	佐々木 一隆
荻野 久一	山尾 貴則
橋本 裕文	高橋 美幸
清島 康伸	小平 美智雄

(順不同)

1. 社会教育委員の会議(平成26年5月) ①

社会の要請として必要性の高まっている課題について(必要な学習に関する意見の概要)

学びの対象	必要な学習	分類
子ども・青少年	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験学習 ・色々な人と関わる場面, 環境づくり ・遊びを通じた体験 ・体験学習の重要性を学ぶ ・地域でのスポーツ遊びの機会の創出 ・自分で判断することの必要性を学ぶ ・勤労観, 職業観を広げる学び ・職業体験の場の創出 ・学生などに対する様々な職業PR ・就労形態の問題点について学ぶ ・学習支援 ・キャリア教育 ・多様な学習機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な体験活動 ・職業観・勤労観の醸成
成人	<ul style="list-style-type: none"> ・親学 ・親の不安解消につながる学び ・不安を話し合っ解消する場 ・子どもとの会話の場の創出 ・親子のふれあいを創出する講座 ・子どもにきちんと向き合う学び ・親としての責任感向上 ・道徳やマナーに関する学習 ・情報化社会の危険性の認識 ・色々な人と関わる場面や環境づくり ・就労支援 ・ワークライフバランス ・多様なアクセスを可能とする学習機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援, 家庭教育支援, ・大人の道徳観の醸成
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり講座 ・高齢者が外に出てくるような講座 ・ものづくり, 子ども遊び ・社会参加の情報 ・振り込め詐欺対策 ・振り込め詐欺被害など, 社会的弱者への対応 ・犯罪被害から守るための法律の知識 ・高齢者の交通安全マナー ・社会とつながる講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人生に向けた多様な学習の提供
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域理解, 伝統など ・郷土学習 ・豊かな郷土愛 ・地域に目を向けてもらう学習 ・地域課題解決のためのボランティア養成 ・地域の教育力を上げる学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの強化

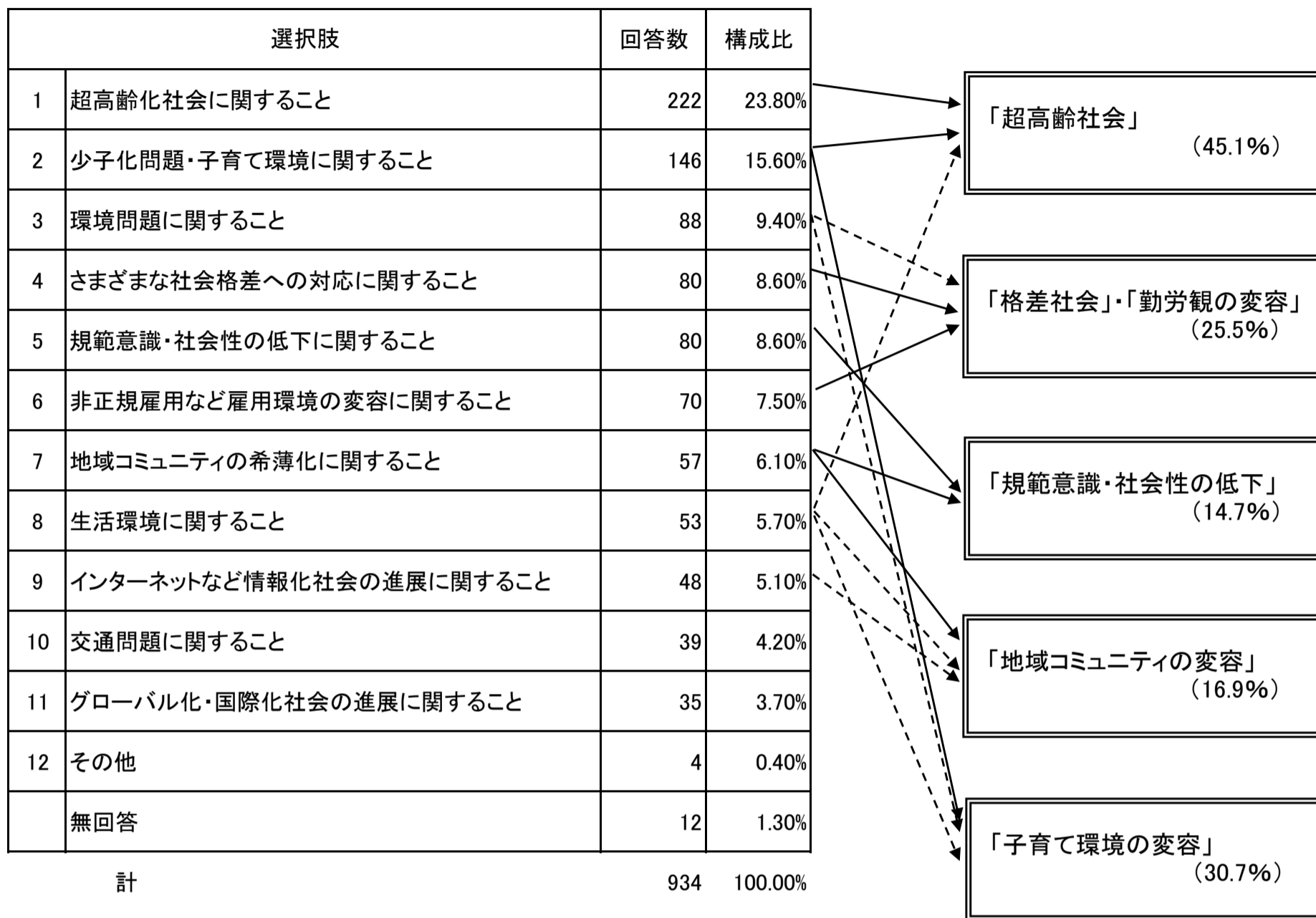
1. 社会教育委員の会議(平成26年5月) ②

社会の要請として必要性の高まっている課題について(主な意見の概要)

No.	意見の概要	社会の要請											学びの対象				
		超高齢化社会	少子化問題・子育て環境問題	環境問題	さまざまな社会格差	規範意識・社会性の低下	非正規雇用など雇用環境	地域の希薄化	生活環境	インターネットなど情報化社会	交通問題	グローバル化・国際化社会	子ども	成人	高齢者	地域	
1	○ 「子どもの育成・教育環境」、「労働環境」、「高齢化」、「少子化」といったものが課題。	○	○		○		○	○							○	○	○
2	○ 「子どもの育成・教育環境」では、家庭の経済格差による学習格差や子育てに関する知識が不足している親の問題や居場所がないという問題がある。		○		○										○		
3	○ 「労働環境」では、グローバル化する中、少子化とも関係して深刻な問題となっている。				○		○								○	○	
4	○ 「高齢化」では、高齢世帯や高齢者の単身世帯が増えてきているという問題がある。	○															○
5	○ 「少子化」では、兄弟がいないことが子どもの育成に影響しているのではないか。		○												○		
6	○ 対応策としては、学習支援として、親学が必要。また、グローバル化する社会の中で、地域や日本など良く知ることが根本的な解決につながるのではないか。		○														○
7	○ 高齢者については、弱者としての高齢者にどう対応していくかというよりも、いかに楽しく元気に生活できるかという学習や施策が必要ではないか。	○															○
8	○ こういった問題は地域が自ら動き出さなければ解決につながらない。地域課題に対して動いていける学習やボランティアを作るような学習も必要ではないか。										○						○
9	○ 子育てがわからない親や、人との関わりに不安をもっている子どもがいる等の問題がある。		○												○	○	
10	○ 責任感が少なくなっている成人が多くなっているのではないか。昔は目上の人も含めた地域のコミュニティが形成されており、そこで情報交換などが自然と出来ていた。現代ではそういったことが出来なくなっていることが大きな問題になっているのではないか。						○		○						○	○	○
11	○ 対策としては、親の不安を解消できる場面をもっと作っていくことや、子どもに対しては、体験を通じた学習をもっと提供していく必要がある。		○												○	○	
12	○ 親学の場合、自分の子どもの前よりも、他の子どもの前だとしっかり出来る一面もある。全ての年代を通じて、いろいろな人と関われる場面や環境づくりに、社会教育として整備していく必要がある。		○				○								○	○	○
13	○ スマートフォンやSNSなどの危険性という問題から派生して、特殊詐欺等の課題もある。	○										○			○		○
14	○ 誰に対しての学びが必要かという点、中高生本人へ対しても必要だが、保護者への啓発がやはり重要。中高生に対しては利便性と危険性の認識について、親については管理体制ということで、フィルタリングなどの学習が必要だろう。						○					○			○	○	
15	○ 介護の問題や、高齢者のひきこもりなど、高齢者に関する問題については、高齢者本人だけでなく、家族にも学習を提供する必要がある。	○														○	○
16	○ 家族には地域をよく知ってもらい、地域のコミュニティがもっと使えることを知ってもらう必要がある。また、高齢者の特殊詐欺などについては、事例や法令などの学習を提供していく必要がある。	○														○	○
17	○ 子どもの問題は、特にスポーツ離れや遊びの減少などが深刻である。		○												○		
18	○ 学校の先生や親に対して、地域での遊びやスポーツの機会の創出の必要性、地域にはいろいろな人材がいるので、そういった人々を発掘できるような学びが必要ではないか。		○														○
19	○ 若者の就労という視点では、非正規雇用の問題などがある。この問題に対しては、学生にもっと職業観を広めるもらう必要がある。また、企業に対して、もっと企業のことを学生によく知ってもらう必要があるのではないか。														○		
20	○ 郷土愛の醸成や隣人愛というものが課題となっている。						○		○								○
21	○ こういった課題は「貧困」というものが、全ての課題につながっている。学びに来てもらうためには、例えば、お金がかからないで学習の場に出られる等の仕組みが必要ではないか。						○										○
22	○ 隣人愛や道徳など精神的な学習も重要性である。						○										○
23	○ 子どもの教育環境の問題、保護者の問題については、我々の意識を変えないといけない。		○													○	
24	○ この問題は、家庭教育の低下ではなく、家庭に家庭教育をさせない社会環境をつくってしまったということである。そこをしっかりと見つめ直さないと、親のせい全部になってしまう社会になってしまう。		○				○		○								○
25	○ 労働環境、若者の就労、非正規雇用や貧困など、雇用の問題と生涯学習が密接に結びついている。						○		○						○		
26	○ 貧困の問題は、様々な問題に派生していく。貧困から派生するいろいろなものが学校に現れる。最近では、文部科学省でも、家庭の社会的背景が子どもの学力に影響するということを言っている。貧困や雇用の問題と我々は向き合わなければならないと、あらためて今日の議論から感じた。		○				○		○						○		

2. 市民意識調査(平成26年7月)

問 生涯学習センターなどの講座において取り組む必要性が高いと考える「社会的課題」について選んでください。(3つまで選択可)



3. 生涯学習センター運営審議会(平成26年6月)

社会的課題に即応した学習提供に関する意見(主な意見の概要)

・ 雇用環境の変容については、「非正規採用」、「派遣社員」の問題がある。
・ 「特殊詐欺」、「振り込み詐欺」の被害は大きな問題となっている。
・ 子どもの教育については、家庭内暴力や不登校など、様々な家庭の問題が影響しており、子育てをサポートしてくれる仕組みがあると良い。
・ 地域の家庭の状況を把握することは困難であり、近年では、ご近所であっても隣の家庭の状況を知ることは難しくなっている。

4. 大学生の考える「社会的課題」と「学習内容」(平成26年6月, 宇都宮大学講義におけるWS資料のまとめ)

	社会的課題と学習内容	超高齢社会	少子化問題・子育て環境	環境問題	さまざまな社会格差	規範意識・社会性の低下	非正規雇用など雇用環境の悪化	地域コミュニティの希薄化	生活環境	インターネットなど情報化社会の進展	交通問題	グローバル化・国際化社会の進展	その他	子ども・青少年	成人	高齢者	地域
1	遊びがインドア的な遊びが多くなっていることが問題である。もちろんゲームは話題性があるし、おもしろいからやるのは構わないが、鬼ごっこや野球をした方が口も動かし、活発に活動できる。家族が外で遊ぶように推奨するのが必要だと思う。		○											○			
2	高齢者の自転車運転, 超高齢社会の中で事故を減らすために。	○									○					○	
3	児童虐待。対象⇒両親。まずはセラピーの様な形で今の家庭状況や心情を知る。その後、虐待をしないための育児についての学びを提供する。		○			○									○		
4	消費者問題。公民館などに地域の人を呼んで問題と解決法を考える講習を開く(年齢関係なし)								○								○
5	その課題を学ぶ。○○講習会みたいな会を開く。												○				
6	スマートフォンで手軽に「課金」ができるようになり、多発するトラブル, 親子共々, スマートフォンのトラブルについて学ぶ機会を与える。									○				○	○		
7	「少子化・晩婚化」コミュニケーション能力を高める講座。子どものかわいさを伝える講座		○					○							○		
8	中心市街地活性化												○				
9	小中学生の学力低下。生徒が「勉強が楽しい」と思うような機会をつくる。												○				
10	中学生・高校生の携帯電話・スマホ依存									○				○			
11	高齢化問題。介護や医療の充実, そういったことの知識を学ぶ	○															
12	近所の方々との人間関係の希薄化と高齢者に係わる問題。近所の方々(子ども～高齢者まで)が集まり, ふれあう機会をつくる。レクリエーションなど	○	○					○									○
13	高齢者の情報格差。(テレビ, 新聞以外, インターネットからの情報)電子機器の使い方及びインターネットからの情報収集									○						○	
14	学力低下。携帯電話やスマートフォンが普及保護者が使用時間を決めたり, 設定として夜使用できなくする。									○					○		
15	課題・勉強嫌いの子どもの増加。どのような学習が必要か・子どもが楽しいと思える学習。日常的にできる学習。楽しく学ぶための工夫・幼稚園, 保育園から学習を取り入れる(言葉遊びや数遊びなど)子どもの頃から習慣づけさせる。												○				
16	読書率の低下												○				
17	「学力の低下」について。勉強することの大切さとおもしろさを伝える。												○				
18	「地域コミュニティの活力低下」ご近所づきあいの仕方							○							○		
19	年金の仕組み。生産人口当たり高齢者人口が年々増加。そろそろ限界。高齢者も元気なうちは働こう! 年金に頼り過ぎない老後。	○														○	
20	インターネットの危険性(携帯電話)。中高生に向けて。(工夫)ワンクリック詐欺のサンプルで体験してもらう									○				○			
21	LINE。個人情報の取り扱い									○							
22	老人のインターネット苦手問題									○						○	
23	宇都宮のPRポイント。市民がPRすることをやる必要がある。市民の小さな力が大きくなるはず・・・												○				
24	英語の話せるようにならない英語教育。文法など。話す英語, 使ってみることを学ぶ											○					
25	ゴミ処理の課題。ゴミの分別の仕方の講座。学生向けに来たらゴミ袋かゴミ箱のプレゼント			○										○			
26	ゴミの分別ができていない。ゴミ分別の仕方			○													
27	STAP細胞。国民一人ひとりが知識を確認する必要がある。												○				
28	外遊びの不足。遊具のない公園, ボール遊びのできない広場。		○											○			
29	違法薬物(とくに高齢者)								○							○	
30	高齢化⇒空き家増加の問題。空き家を有効活用しよう。新築⇒中古住宅の良さ	○							○								
31	車社会事故の多発。(栃木県民のほとんどが車で移動する。また, 運転が荒い。)⇒宇都宮の交通を考えよう! 宇都宮の交通の現状を知る。自分の運転はどうだったのか見直す。										○						
32	交通ルールの無視。無視した際のリスクとペナルティ。										○						
33	宇都宮市の自動車依存の問題⇒公共交通のよさを伝える講座										○						
34	情報リテラシー。若い人									○				○			
35	ネットの使い方。ライン									○							
36	食料自給率。地産地消												○				
37	薬物問題。脱法ドラッグなどの。中高年に対して												○				
38	街の中の障害者のために設置されている設備の講座(若い世代を対象に)					○								○			
39	20～30代の男女に対し, 宮コンのように, コミュニケーションの取り方の講義+実践。休日のお昼ぐらいいかけて, ランチを一緒にとったりする。保育体験をしてもらったりする。		○						○					○			
40	家庭における介護。法律や方法。	○													○	○	
41	SNSの利用。実際にパソコンなどを使ってロールプレイングをしてSNSの危険性などの教育を行う									○							
42	ゴミの分別⇒リサイクルの仕方と大切さを学ぶ			○													
43	防災対策。災害から身を守るために一人ひとりの意識の向上								○								
44	地縁関係の希薄化等地域コミュニティの低下。地域・地区住民によるレクリエーション, 食事会。防犯, 人材育成の土台づくり。							○									
45	人口減少による経済の低迷		○														
46	学校教育の充実。地域とのかかわり, 学力の向上, 理系嫌い・離れの改善。子どもの育成=大人の育成							○									
47	ゴミの処理について			○													
48	両親が共働きによるかぎっ子の増加。放課後に子どもを対象に行われている活動を親子に知ってもらおう学習会。大学生・高齢者などにかぎっ子の現状を知ってもらおう学習会⇒活動のボランティアを募る		○				○							○		○	

第45回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会

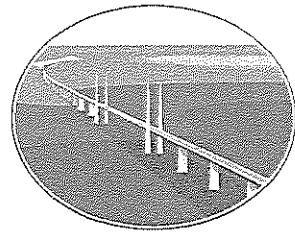
開催要項

1. 大会スローガン

社会教育がつなぐ ひと、地域 そして未来

2. 研究主題（テーマ）

今、社会教育にできること、私たちにできること
～ 地域社会に貢献する社会教育委員のすがた ～



3. 趣旨

今日の社会環境は、核家族化、少子高齢化等の進展により大きく変化し、人間関係の希薄化をもたらしました。また、科学技術の進展やグローバル化、高度情報化等により、人々の生活スタイルや価値観は多様化してきました。

一方、社会教育は、地域に生活する人たちへの交流の機会の提供や様々な学習機会などを通して、地域コミュニティの形成に少なからず貢献してきました。特に、平成23年3月に発生した東日本大震災に際しては、日頃の住民活動が盛んな地域ほど、避難所がより機能したという報告があったり、人と人のつながりを強固なものにするには、社会教育が大きな意味をもつことが見直されたりするなど、社会教育の大切さや可能性が改めて認識される契機となりました。

しかし、そのような中、私たち社会教育委員は、地域社会にどう関わってきたのでしょうか。反省を込めながら、自分自身の活動を見つめ直す必要があるのではないのでしょうか。今まさに、社会教育委員の役割や貢献度が問われているのです。

社会教育法上は、「社会教育に関する諸計画を立案すること」「教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること」などが職務として明記されています。しかし残念ながら、実際には十分な活躍の場が見つからず、制度そのものを疑問視してしまう場面もあるのではないかと考えます。

そこで、神奈川県社会教育委員連絡協議会では、社会教育委員自身とそれを担当する行政職員の意識が重要であると考え、平成22年度からの研修会（年1回）では、「社会教育委員制度は本当に必要なのか」「行政は社会教育委員に何を求めているのか」「何を期待されて社会教育委員に選ばれたのか」などの基本的な問題を参加者全員で考え、自身の立ち位置を振り返る機会を設けました。一朝一夕に成果が表れるものではありませんが、社会教育委員の活動の活性化につなげるため、『社会教育委員のすがたが見える活動』をめざして日々の活動に取り組んでいます。

今、社会では、地域の教育力の再生・活性化（絆づくり・地域づくり）と、自立に向けた個の学習の充実（人づくり）が求められています。その中で、社会教育委員の果たすべき役割はもちろん大きく、人と人のつながりを深める手立てや、地域住民自らが地域の課題を解決するという自立に向けた支援策を、より具体的に行政に提示し、それらをそれぞれの立場で実践につなげていくことが期待されています。しかし、何よりも、社会教育委員自らがその役割を自覚し、めざすべき地域像を描き、高い意識をもって活動することが重要です。

本大会は、「今、社会教育にできること、私たちにできること ～地域社会に貢献する社会教育委員のすがた～」を研究主題（テーマ）とし、社会教育委員そのものに焦点をあてた内容で組み立てられています。各地域における活動の実践や研究成果について協議を行い、そして、参加者相互の交流を深める中で、関東甲信越静各都県・市区町村の社会教育委員一人ひとりが自分自身を振り返り、今後の活動に向け気持ちを新たにするとともに、貴重な機会となればと考えます。

4. 期 日 平成26年11月20日（木）・21日（金）

5. 主催

第45回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会、神奈川県社会教育委員連絡協議会、
 関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、一般社団法人全国社会教育委員連合、
 神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、鎌倉市教育委員会、藤沢市教育委員会

6. 後援(予定)

神奈川県、横浜市、鎌倉市、藤沢市、神奈川県公民館連絡協議会、
 神奈川県地域婦人団体連絡協議会、神奈川県PTA協議会、神奈川県立高等学校PTA連合会、
 神奈川県社会教育協会、神奈川新聞社、テレビ神奈川、(株)タウンニュース社

7. 参加者

- ・関東甲信越静地区の社会教育委員及び事務局関係者
- ・同地区の社会教育関係団体会員、社会教育施設職員等社会教育関係者
- ・同地区の地域住民、NPO法人、学校関係者等生涯学習・社会教育に関心のある方 など

8. 会場 (p.10~12参照)

【全体会会場】

鎌倉芸術館 (大ホール) 〒247-0056 鎌倉市大船6-1-2 TEL (0467)48-5500
 JR大船駅から徒歩10分

【分科会会場】

第1分科会

鎌倉芸術館 (小ホール) 〒247-0056 鎌倉市大船6-1-2 TEL (0467)48-5500
 JR大船駅から徒歩10分

第2分科会

あーすぷらざ (プラザホール) 〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 TEL (045)896-2121
 JR本郷台駅から徒歩3分

第3分科会

藤沢市民会館 (小ホール) 〒251-0026 藤沢市鶴沼東8-1 TEL (0466)23-2415
 JR線、小田急線藤沢駅から徒歩10分

第4分科会

国際言語文化アカデミア (研修ホール) 〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 TEL (045)896-1091
 JR本郷台駅から徒歩3分

第5分科会

鎌倉生涯学習センター (ホール) 〒248-0006 鎌倉市小町1-10-5 TEL (0467)25-2030
 JR鎌倉駅から徒歩3分

特別分科会1

鎌倉生涯学習センター (第5集会室) 〒248-0006 鎌倉市小町1-10-5 TEL (0467)25-2030
 JR鎌倉駅から徒歩3分

特別分科会2

鎌倉生涯学習センター (第6集会室) 〒248-0006 鎌倉市小町1-10-5 TEL (0467)25-2030
 JR鎌倉駅から徒歩3分

9. 大会日程

日	時	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6~8	
第1日目 11月20日 (木)				受付	歓迎 セレモニー	記念 講演	休憩		シン ポジウ ム	閉会 セレモ ニー	分科 会打 合せ	情報 交換 会
第2日目 11月21日 (金)	受付		分 科 会 (5)+2	閉会 ・ 解 散	*受付開始時間							
						第1日目	11:00~					
						第2日目	9:05~					

10. 大会内容

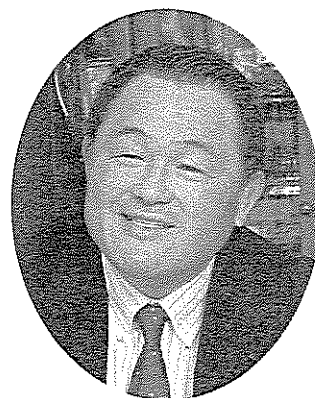
11月20日(木)【全体会】 12:00～17:10 (11:00 から受付) 会場：鎌倉芸術館 (大ホール)
司会 内田 昌子 氏 (藤沢市社会教育委員OG)

(1) 歓迎セレモニー 12:00～13:05 (65分)

- ① 歓迎の歌 鎌倉女子大学合唱団
- ② 居合の演武 本阿彌 光次 氏 (鎌倉市社会教育委員、全日本居合道関東地区連盟 湘南東支部長)
- ③ 主催者あいさつ 実行委員会委員長
- ④ お祝いのことば 神奈川県知事
- ⑤ 歓迎のことば 鎌倉市長
- ⑥ 来賓紹介

(2) 記念講演 13:10～14:30 (80分)

演題 「人を育てる 人に育てられる
～柔道を通して学んだこれからの生き方～」
講師 山下 泰裕 氏 (東海大学理事・副学長)



地域において「人を育てる」ためにはどのような視点が必要なのか、「人がつながる」ことで何が変わるのか、また、どのような心の持ちようであれば「生きがいを感じる」ことができるのか。柔道を通しての多くの方々との出会いや、ご自身の経験からお話をいただきます。

プロフィール

1957年熊本県出身。
1984年ロサンゼルス五輪の柔道無差別級で金メダルを獲得。
同年10月国民栄誉賞を受賞。
現在は、東海大学理事・副学長。
全日本柔道連盟副会長、また認定NPO法人柔道教育ソリダリティー理事長として幅広く活躍中。

(3) シンポジウム 14:45～16:45 (120分)

テーマ 「今、社会教育委員に求められること
～活力と魅力あふれる地域をめざして～」

社会教育の推進にあたって、社会教育委員はその中心的な役割を担っています。文部科学省から(一社)全国社会教育委員連合に委託された「生涯学習施策に関する調査研究事業」の報告をもとに、社会教育委員が抱える課題や、今後の役割、また、社会教育主事との協働のあり方等について協議します。

基調提案 坂本 登 氏 (一般社団法人全国社会教育委員連合 常務理事)
シンポジスト 大島 まな 氏 (九州女子大学 教授)
澁谷 敏夫 氏 (綾瀬市社会教育委員)
川崎 智 氏 (松田町教育委員会教育課 生涯学習係長)
コーディネーター 本庄 陽子 氏 (清泉女子大学 非常勤講師)

(4) 閉会セレモニー 16:50～17:10 (20分)

- ① 全員合唱 ピアノ伴奏 佐々木 和子 氏 (葉山町社会教育委員)
- ② 次期開催県あいさつ (群馬県)
- ③ 閉会のことば 実行委員会副委員長

	分科会名	担当都県 市町村	発表概要	研究テーマ アドバイザー
第1分科会	地域づくりと社会教育の役割	①新潟市	「学社民の融合による地域づくり」 コミュニティ協議会の設置、全学校への地域教育コーディネーターの配置を進める中で、学校現場の課題を地域社会で取り組んだ事例を基に地域づくりと社会教育の役割を考える。	知の循環型社会の構築に向けた社会教育における具体的方策を考える。
		②焼津市 (静岡県)	「社会教育と社会福祉の融合 その実践的プロセスの検証にむけて」 地域の「社会ニーズ」をいかに他領域と共有し、「トータルコーディネート」出来る地域社会の創造に向け、とりわけ社会福祉実践40年の道程から「社会福祉の社会教育化」を試みる。	
		③鎌倉市 (神奈川県)	「社会教育の視点からのまちづくり」 社会教育委員の会議の進め方や、社会教育の視点から防災についての提言を紹介しながら、今後の社会教育委員の役割について考える。	逢坂 伸一 氏 (東海大学 名誉教授)
第2分科会	子どもの豊かな感性の育成	①静岡市	「“こども10円商店街”実践が育てる想像力と創造力」 すべての商品・サービスが10円！こども店長による27種類のお店、お客さんは地域の皆さん。子どもと地域がどう関わりあったのか、社会教育委員の眼も交えてお伝えする。	次代を担う子どもの豊かな感受性や想像力を地域で育てる効果的なあり方を考える。
		②水戸市 (茨城県)	「子どもたちは今～育成における体験活動の重要性」 日常、非日常における子どもたちの置かれた状況の変遷を踏まえた水戸市における健全育成に関わる活動状況と、活動体験を通じた健全育成のあり方について発表する。	
		③南足柄市 (神奈川県)	「地域で支える子どもの学びと育ち」 子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むための放課後や休日の過ごし方について実態を把握し、社会教育委員としての関わり方やあり方について研究する。	松永 由弥子 氏 (静岡産業大学 准教授)
第3分科会	家庭教育支援	①伊勢崎市 (群馬県)	「読書の街いせさきの推進に向けた社会教育委員会議の取り組み」 伊勢崎市では、地域や家庭、学校への読書活動を普及させ、本を媒介とした家庭教育支援に取り組んでいる。本取組への社会教育委員の助言が、どう反映されているか報告する。	親の育ちを支え、家庭の教育力の向上をめざした具体的方策を考える。
		②四街道市 (千葉県)	「本を通して家庭教育・顔の見える子育ての地域づくり 学びあい！つながりあい！ささえあい！」 平成25年度四街道市もねの里の個人宅にて、毎週金曜日に家庭文庫を開設し、広く市内の乳児親子への絵本を通じた支援の場、地域の子どもたちを育む場所を作った取り組みについて報告する。	
		③山北町 (神奈川県)	「家庭の教育力再生へのアプローチ ～家庭における読書環境の改善をめざして～」 近年、家庭教育の機能低下が問題となっている。私たちは家庭の教育力を向上させることをめざし、その窓口として家庭での読書活動を推進する取り組みを実践している。	大島 まな 氏 (九州女子大学 教授)
第4分科会	社会教育施設のあり方	①西東京市 (東京都)	「地域資源の活用と事業支援による社会教育施設の可能性」 社会教育施設を基盤とした地域資源の有効活用と、住民の積極的参画を促す生涯学習事業支援について、西東京市の事例を報告する。	住民と地域をつなぐ学習拠点としての社会教育施設のあり方を考える。
		②富士吉田市 (山梨県)	「博物館分館で夕涼み？～市民目線での活用を目指して～」 富士山世界文化遺産の構成資産に指定された博物館分館で開く月見草鑑賞会。制約の多い公の施設と住民が協働し、お互い歩み寄り知恵を出し合い新たな活用の形を模索している。	
		③川崎市 (神奈川県)	「現代の若者と地域社会のつながり」 ～川崎の社会教育は何ができるか～ 人間関係や地域との関わりが希薄だといわれる現代の若者がつながりを取り戻し、いきいきと活動するために、川崎の社会教育・社会教育施設は何ができるのか、2年間の研究を報告する。	馬場 祐次朗 氏 (徳島大学 教授)

第5分科会	社会教育行政への社会教育委員の関わり	①入間市 (埼玉県)	「入間市社会教育計画と社会教育委員の役割」 入間市社会教育計画の策定にあたり、社会教育委員会議で審議を行っている。そのことにより、住民の意向や地域社会の課題を計画に反映させている。	生涯学習社会に求められる社会教育行政と社会教育委員のあり方を考える。
		②東御市 (長野県)	「提言書づくりににおける社会教育委員の活動」 「帰ってきたいと考える人づくり・まちづくりの施策についての提言書」をつくりあげていく過程での社会教育委員の活動について報告する。	
		③座間市 (神奈川県)	「子ども・若者の社会教育を位置づける —生涯学習社会の充実のために」 神奈川県座間市社会教育委員の会議ではこのところ子どもと若者の社会教育に関連する提言が続いているが、その理由、その内容、学校教育との課題について報告する。	濱中 昌志 氏 (北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課 社会教育グループ主幹)

	分科会名	研究テーマ	内 容	アドバイザー
				コーディネーター
特別分科会1	公募委員の意義と役割	公募委員として住民の意見やニーズをどう把握し、行政に反映させるかを考える。	公募委員制の現状を把握するため、公募委員と市町村事務局を対象に事前にアンケートを実施します。その調査結果をもとに、参加者全員でディスカッションを行い、公募委員制の今後のあり方に迫ります。	小池 茂子 氏 (聖学院大学 教授)
				大木 真徳 氏 (駒澤大学 非常勤講師)
特別分科会2	社会教育委員の経験の活かし方	社会教育委員としての経験をどのように地域づくりに活かすかを考える。	神奈川県内のOB・OGの活動状況について事例報告を受けたあと、社会教育委員の活動を通して学んだことや、今後その経験をどう地域づくりに活かしていくかについて、参加者全員で考えていきます。	蛭田 道春 氏 (大正大学 教授)
				伊藤 真木子 氏 (常盤大学 助教)

※特別分科会への参加対象者に制限はありません。また、会場の関係で定員制(50名)とさせていただきます。

○特別分科会の流れ

特別分科会1 公募委員の意義と役割

- ①開会・趣旨説明・登壇者紹介等
- ②公募委員制の現状についての調査報告
- ③フリーディスカッション
「公募委員として住民の意見やニーズをどう把握し、行政に反映させるかを考える。」
- ④アドバイザーによる講評
- ⑤閉会・解散

特別分科会2 社会教育委員の経験の活かし方

- ①開会・趣旨説明・登壇者紹介等
- ②OB・OGからの活動事例報告
- ③OB・OGについての調査報告
- ④フリーディスカッション
「社会教育委員としての経験をどのように地域づくりに活かすかを考える。」
- ⑤アドバイザーによる講評
- ⑥閉会・解散

大会内容に関する問い合わせ先

第45回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会事務局
〒231-8509 神奈川県横浜市中区日本大通33
神奈川県教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課内
TEL (045) 210-8347
FAX (045) 210-8939
E-mail uchida.yrp@pref.kanagawa.jp

お申込みのご案内

大会参加登録・宿泊・昼食弁当・研修ツアーなど

この度、平成26年11月20日(木)～21日(金)に「第45回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会」が、神奈川県にて開催されますことを心よりお喜び申し上げます。日本旅行横浜支店は、本大会のご参加者様の便宜をはかるため、各種お申込みの受付を担当させていただくこととなりました。

何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社日本旅行
横浜支店 支店長 伊藤 浩一

各種お申込み・お問合せ

旅行企画・実施（宿泊及び研修ツアー）

観光庁長官登録旅行業第2号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員 ポンド保証会員

株式会社 日本旅行 横浜支店



〒231-0006

神奈川県横浜市中区南仲通 3-35 横浜エクセレントIIIビル 6階

Tel: 045-641-9604 Fax: 045-651-0072 (平日 9:30～17:30 土・日・祝休業)

総合旅行業務取扱管理者: 田口浩

担当: 「第45回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会」デスク 江草・保科

※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店(営業所)での取引に関する責任者です。この旅行契約に関

し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

東日本 H26-97

大会参加登録

大会参加費 1人 3,000円

大会役員は2,000円です。分科会事例発表者(2名まで)の参加費は不要です。

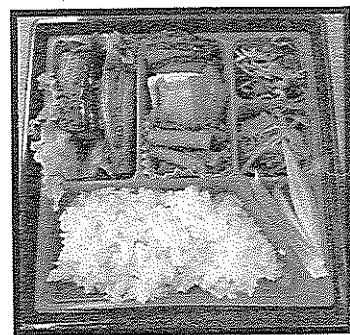
大会へは、FAX・WEBサイトの2つの方法によりお申込みできます。

	FAXによる申込み	WEBサイトによる申込み
申込み方法	大会開催要項最終ページの「申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてご送付ください。 ▷▷FAX番号 045-651-0072	大会申込みWEBサイトにアクセスいただき、ログイン後、手順に従いお申込みください。 ▷▷大会申込みWEBサイト https://v3.apollon.nta.co.jp/shakaikyouiku_kanto45/ 第45回関東甲信越静社会教育研究大会 <input type="button" value="検索"/>
申込み期間	開始日：平成26年7月28日(月) 締切日：平成26年9月19日(金)	
申込みの流れ	1. FAX受領後、営業時間の1時間以内に「受領確認書」をFAXでお送りします。 2. FAX受領の1週間以内に、「予約確認書」、「ご請求書」を郵送します。 3. 「予約確認書」を受領後、予約内容をご確認の上、指定口座まで振込みをお願いします。	1. 「はじめての方へ」ボタンより個人情報を登録後、ログインが可能になります。 2. ログイン後、各種申込み、登録をしてください。 3. ご請求書、予約確認書は「お支払い」ボタンよりダウンロードできます。必要な方はダウンロードしていただき、各自で印刷され、保管ください。 4. WEBでお申込みいただいた方に限り銀行振込み、クレジットカードまたはコンビニ決済が「お支払い」ボタンよりお選びいただけます。
支払期限	平成26年9月30日(火)	
支払方法	※銀行振込みのみ 振込先：みずほ銀行 十五号支店 普通預金 3104164 口座名義 (株)日本旅行	銀行振込みの振込先は左記に同じ。 ※クレジットカード決済、コンビニ決済も可
チケット発送	振込みを確認後、次のチケットを郵送します。 ・全体会用参加証 ・分科会用参加証 ・お弁当引換券(申込み者のみ) ・情報交換会参加証(申込み者のみ) ・研修ツアー参加証(申込み者のみ) ※今大会では、宿泊券の準備はございません。お部屋の承り状況につきましては、FAXでお申込みの方は「予約確認書」で、WEBでお申込みの方は、予約確認メールでご確認ください。 ※チェックインの際にホテルフロントにて、直接「大会名」と「お名前」をお伝えください。	

※FAXによりお申込みされる方で、大会参加費の領収証が必要な方は、請求書の宛名、金額、但し書き等の指定を、申込書の備考欄にご記入ください。

昼食弁当

横須賀市立長沢中学校の生徒が考案し、平成 25 年度第 14 回全国中学生創造ものづくり教育フェア「あなたのためのおべんとう」コンクールで、文部科学大臣賞を受賞したお弁当を参考に、オリジナル弁当をご用意いたしました。ぜひ、ご賞味ください。



11月20日(木)「腰痛の方のためのリバウンド防止弁当」(お茶付き)

- (1) 費用 : 1,200円
- (2) 受渡場所 : 鎌倉芸術館3階「集会室」のお弁当引換カウンター
(お弁当引換券をお持ちください。)
- (3) 受渡時間 : 11:00~12:10
- (4) 昼食場所 : 鎌倉芸術館3階「集会室」「会議室1」
(2ヶ所以外での飲食はご遠慮ください。また、食べ終わった容器等は、所定の回収場所へお持ちください。)
- (5) その他 : オリジナル弁当のため、300食限定の販売とさせていただきます。ご予約の承り状況につきましては、「予約確認書」でご確認ください。

おしながき

- ・いわしの生姜煮山椒風味
- ・サツマイモご飯
- ・みょうがの甘酢漬け
- ・ほうれんそうとじゃこの和え物
- ・切り干し大根と切り昆布の煮物
- ・野菜の素揚げ

手話通訳・要約速記・車椅子

ご希望により、手話や要約速記による通訳を行います。また、介助付きの車椅子をご用意いたします。

- (1) 申込方法 : 大会参加申込書の所定の欄に、「手話」や「速記」、あるいは「○」とご記入ください。
- (2) その他 : お申込みをされた方は、大会当日(11月20日)に総合案内までお越しください。

情報交換会

各地からご参加された社会教育委員の皆様の親睦を深めるために、ささやかではございますが、情報交換会を行います。ふるって、ご参加ください。

- (1) 日時 : 11月20日(木) 18:00より(17:30開場)
- (2) 会場 : 鎌倉芸術館3階「集会室」(情報交換会参加証をお持ちください。)
- (3) 費用 : 3,000円
- (4) その他 : 会場の関係で、先着順(120名)とさせていただきます。ご予約の承り状況につきましては、「予約確認書」でご確認ください。
また、情報交換会へ参加される方からのアルコール類等のお持ち込みを歓迎いたします(登録制)。お持ちいただける方は、各都県市町村の事務局へお問い合わせください。

宅配情報

会場内には宅配専用コーナーを設けておりません。ご面倒ですが、周辺のコンビニエンス・ストアや宿泊施設等をご利用ください。

大会報告書

参加者全員に、大会報告書としてCD-ROMを後日送付いたしますが、冊子をご希望の方には有料で販売いたします。なお、行政用には無償で1部ご送付いたします。

(1) 費用 : 1部 1,000円(送料込)

(2) 申込方法 : 大会参加申込書の所定の欄に購入希望冊数(数字)をご記入ください。

宿泊

●宿泊設定日 : 平成26年11月20日(木)

ホテルNo.	ホテル名	申込記号	旅行代金(税込)／お一人様		アクセス	朝食時間(予定)
			部屋タイプ	1泊朝食付税込		
1	相鉄フレッサイン鎌倉大船	A-1	シングル	¥9,000	大船駅より 徒歩1分	7:00 ~10:00
2	ホテルメッツかまくら大船	B-1	シングル	¥10,000	大船駅より 徒歩3分	7:00 ~10:30
3	ホテルウイング インターナショナル湘南藤沢	C-1	シングル	¥8,800	藤沢駅より 徒歩2分	7:00 ~9:30
4	東横イン湘南鎌倉藤沢駅北口	D-1	シングル	¥7,300	藤沢駅より 徒歩4分	7:00 ~9:30
5	ホテル法華クラブ湘南・藤沢	E-1	シングル	¥8,800	藤沢駅より 徒歩5分	7:00 ~10:00
		E-2	ツイン	¥7,800		
6	相鉄フレッサイン藤沢湘南台	G-1	シングル	¥7,800	湘南台駅より 徒歩2分	6:30 ~9:30
7	第一イン湘南	H-1	シングル	¥9,000	辻堂駅より 徒歩2分	7:00 ~10:00

○ホテルの部屋数には限りがございます。満室になり次第締め切らせていただきますので、お早目にお申込みください。FAXにてお申込みの方は、必ず第二希望のホテルまでご記入ください。

○各ホテルの所在地は、11ページ以降の地図をご覧ください。

○今大会では、宿泊券の準備はございません。チェックインの際にホテルフロントにて、直接「大会名」と「お名前」をお伝えください。

○すべてのホテルでお荷物の宅配サービスを受け付けています(有料)。

○宿泊は(株)日本旅行横浜支店の募集型企画旅行です。

○全室洋室、バス・トイレ付です。

○添乗員はおりませんので、各自でチェックインをお願いいたします。

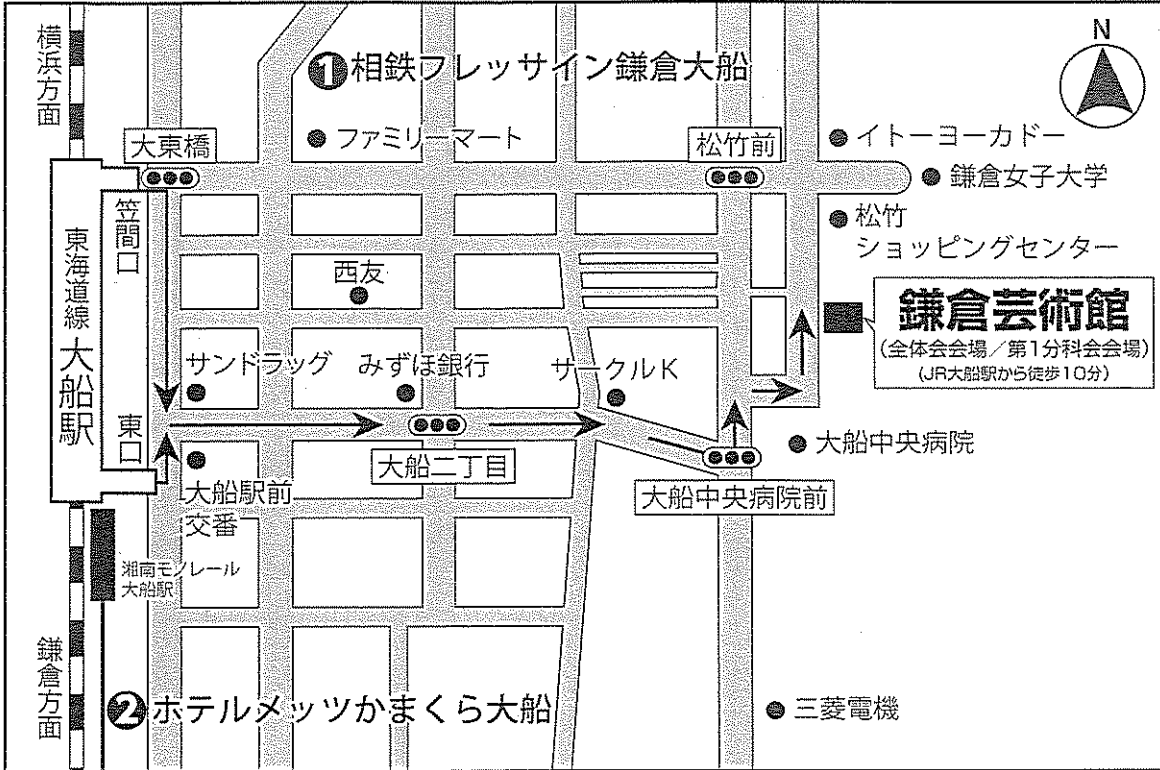
○前泊(11月19日)、後泊(11月21日)をご希望の方は、日本旅行横浜支店(045-641-9604)へ直接お問い合わせください。

○シングル=1名利用、ツイン=2名利用のお部屋です。

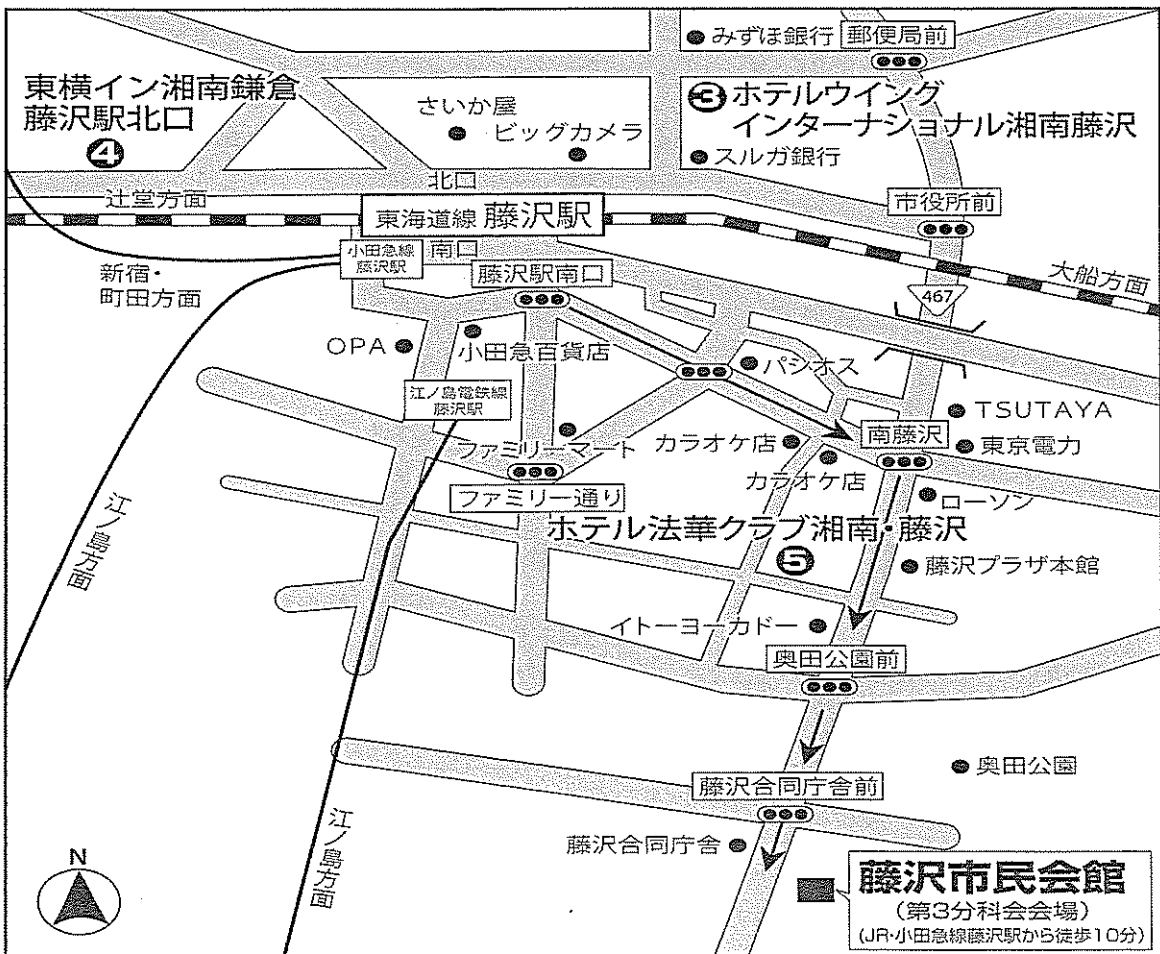
(2) 詳細地図

* 最寄り駅からは、矢印(→)に沿って各会場までお越してください。

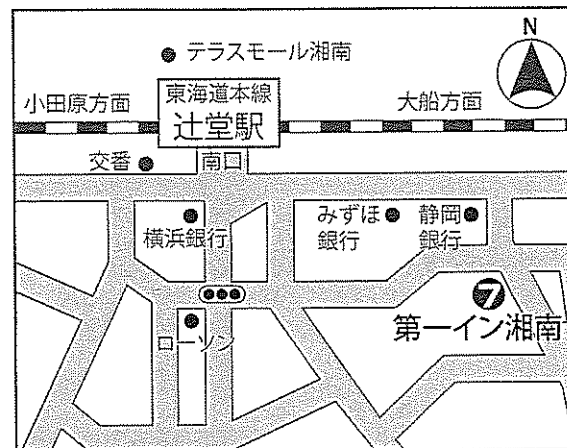
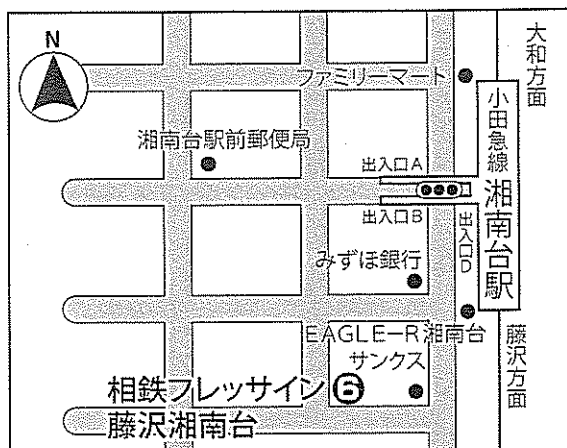
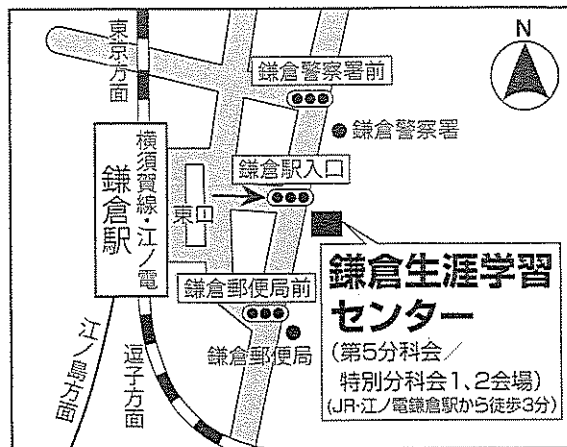
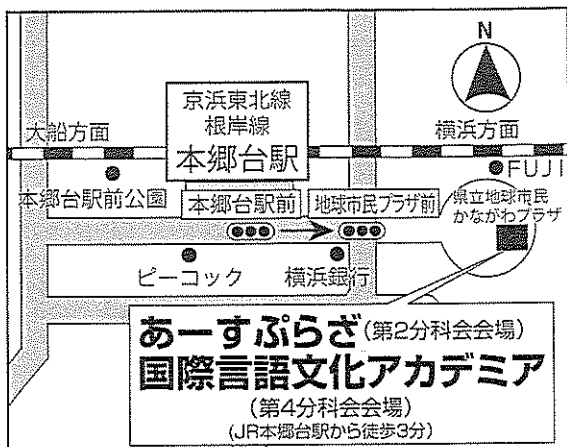
●大船駅周辺



●藤沢駅周辺



●本郷台駅・鎌倉駅・湘南台駅・辻堂駅周辺



周辺駐車場

お車でお越しの方へ

- ・乗用車の駐車場は、鎌倉生涯学習センター以外の会場にはございますが、駐車可能台数が少ないため、民間の駐車場のご利用も併せてお勧めいたします。
- ・駐車台数及び利用条件等については、各会場のホームページ等でご確認ください。
- ・マイクロバス、大型バスは次の駐車場で駐車可能です。

No	駐車場名	乗用車駐車料金	大型車駐車料金	営業時間	連絡先電話番号	住所
1	鎌倉宮横駐車場	430円/1時間 (超:210円/30分)	1,600円/1時間 (超:800円/30分)	9:00~17:00	0467-23-0404	鎌倉市二階堂87-1
2	江ノ電バス藤沢 湘南車庫		1,000円/日	9:00~17:00	0466-55-1001	藤沢市宮前1
3	湘南京急バス 鎌倉車庫		3,000円/日	9:00~17:00	0467-23-2553	鎌倉市由比ガ浜2-1-12
4	藤沢市観光協会江の島駐車場	300円/1時間(8-22:00) 100円/1時間(上記以外時間)	600円/1時間(8-22:00) 200円/1時間(上記以外時間)	24時間	0466-26-2711	藤沢市江の島1-6-7

※各駐車場は台数に限りがあり、使用できない場合があります。また、駐車場の予約及び料金の支払い等は、ご利用される方が事前電話等でご確認いただくなど、各自の対応となりますので、ご了承ください。

研修ツアー

日本旅行がお勧めする本大会の参加者様オリジナルのツアーです。皆様のご参加をお待ちしております。

- 旅行代金に含まれるもの：
 - ・ご旅行日程に明示した利用運送機関、宿泊施設、食事、入場、拝観にかかる料金、添乗員の同行費用、消費税等諸税
- 旅行代金に含まれないもの：
 - ・旅行日程に記載のない交通費等の諸経費及び個人的性質の諸費用
- 最少催行人員：各コース 30名
- 添乗員：全てのコースに同行
- 行程記載の時間は、当日の交通事情により多少変更になる場合がございます。
- 日程表の見方：◎=入場、○=下車、△=車窓
- 旅行企画・実施：(株)日本旅行 横浜支店/募集型企画旅行
- 「予約確認書」に同封いたします「旅行条件書」を必ず事前にご確認の上、代金をお振込みください。
- 当日は、研修ツアー参加証をご持参の上、指定された場所にお集まりください。

①【箱根宿泊パック】

旅行代金 : 37,000円 (お1人様当たり)
 設定日 : 11月21日 (金) 出発の1泊2日・大船発/横浜着
 ポイント : 日本の観光地の中でも人気の高い箱根の観光名所を網羅した満喫コースです。
 食 事 : 朝食1回/昼食1回/夕食1回

日付	行程	宿泊予定旅館
11/21 (金)	~貸切バス利用~ 大船駅 ----- ○大涌谷 ----- 箱根湯本温泉 13:00 発 15:00~16:00 16:30 頃着 ◆夕食は宴会場にて 18:00 より	【箱根湯本温泉】 ホテルおかだ TEL:0460-85-6000
11/22 (土)	旅館 ===== ◎彫刻の森美術館【美術館内レストランにて、ビュッフェ昼食】 10:30 発 11:00~13:30 ===== 桃源台 ~~~~~ 元箱根 ===== ◎箱根關所跡 ===== 横浜駅 14:20 発/芦ノ湖遊覧船 15:15~15:50 18:00 頃着	

※旅館は和室、風呂・トイレ付、男女別、5名定員です。他参加者様と相部屋となる可能性がございますので、予めご了承ください。

②【湯河原宿泊パック】

旅行代金 : 34,000円 (お1人様当たり)
 設定日 : 11月21日 (金) 出発の1泊2日・大船発/横浜着
 ポイント : 水と自然豊かな温泉地・湯河原でゆったりとしたひとときをお過ごしください。
 食 事 : 朝食1回/昼食1回/夕食1回

日付	行程	宿泊予定旅館
11/21 (金)	~貸切バス利用~ 大船駅 ===== ◎万葉公園・独歩の湯 ===== 湯河原温泉 13:00 発 15:00~16:00 16:15 頃着 ◆夕食は宴会場にて 18:00 より	【湯河原温泉】 おんやど恵 TEL:0465-63-3001
11/22 (土)	旅館 ===== △五段の滝(車窓見学) ===== 10:30 発 ===== 小田原かまぼこ館【和膳の昼食とお買い物】===== 横浜駅 11:30~13:00 15:00 頃着	

※旅館は和室、風呂・トイレ付、男女別、5名定員です。他参加者様と相部屋となる可能性がございますので、予めご了承ください。

③【鎌倉日帰り観光パック】

旅行代金 : 6,500円 (お1人様当たり)
 設定日 : 11月21日 (金) 出発の日帰り・大船発/横浜着
 ポイント : 美しい神奈川の観光地・江の島と鎌倉をご堪能ください。
 食 事 : 食事なし

日付	行程
11/21 (金)	~貸切バス利用~ 大船駅 ===== ○江の島 各自散策 ===== ○鎌倉大仏 ===== 横浜駅 13:00 発 13:30~15:00 15:30~16:30 17:30 頃着

④【横浜観光+ディナークルーズパック】

旅行代金 : 11,000円 (お1人様当たり)
 設定日 : 11月21日 (金) 出発の日帰り・大船発/みなとみらい解散
 ポイント : 憧れの街横浜観光と、夜景を眺めながらのディナークルーズでセレクトなひとときを。
 食 事 : 夕食1回

日付	行程
11/21 (金)	~貸切バス利用~ 大船駅 === ○元町公園・イギリス館 === ○山下公園・中華街散策 === ディナークルーズ 現地解散 13:00 発 14:00~14:45 15:00~16:00 17:00~18:30

各種変更・取消

(1) 大会参加費について

お振込み後は、いかなる場合も返金いたしません。

※参加されなかった方にも、後日大会報告書 (CD-ROM) をご送付いたします。

(2) 宿泊、研修ツアー、お弁当、情報交換会、大会報告書について

※宿泊取消料及び研修ツアー取消料は当プランにのみ適用されます。

取消料

項目	11月12日までの取消	11月19日までの取消	11月20日以降の取消	旅行開始後無連絡
宿泊	無料	旅行代金の30%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

項目	11月9日までの取消	11月19日までの取消	11月20日以降の取消	旅行開始後無連絡
研修ツアー	無料	旅行代金の20%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

項目	11月13日までの取消	11月14日以降の取消	無連絡不参加
お弁当	無料	代金の100%	
情報交換会	無料	代金の100%	
大会報告書	無料	代金の100%	

第45回関東甲信越静社会教育研究大会 参加登録・分科会・宿泊等 申込書

申込締切日 9月19日(金)

送付先: 日本旅行横浜支店 (FAX: 045-651-0072) *必ず控え(コピー)をお渡しください。 < 申込日 月 日 >

*いづれか○をお付けください。
新規・変更・追加・取消
*()内に数字をご記入ください。
()枚目中の()枚目

都道府県名	市町村名	連絡先電話番号
申込担当の 所属機関・団体名	例) 〇〇市町村教育委員会〇〇部 〇〇市町村社会教育委員の会様	連絡先FAX番号
申込担当の 職・氏名	・	緊急連絡先 (携帯電話など)
住所	〒 - - - - - *必ずご記入ください。	

受付No.	月 日
受付日	月 日
入金日	月 日
入金額	円

*当社使用欄です。記入不可

No.	氏名	性別	所属団体 例) 〇〇市町村教育委員の会議	大会参加登録 及び参加費		分科会		お弁当 ¥1,200	備後館 ¥3,000	宿泊 (11月20日分)		特設 費1,000	特設 費1,000	車椅子 利用 (介助)	研修ア- ③	合計金額 (※当社使用欄)
				第一	第二	第一	第二			第一	第二					
例	かながわ じろう 神奈川 次郎	男	神奈川県 社会教育委員の会議	〇 一般 ¥3,000 大会役員 ¥2,000 事例発表音 - その他 -	特2	4	〇	〇	B-1	H-1	X	1	手話	X	③	(記入しない)
1		男		〇 一般 ¥3,000 大会役員 ¥2,000 事例発表音 - その他 -												
2		女		〇 一般 ¥3,000 大会役員 ¥2,000 事例発表音 - その他 -												
3		男		〇 一般 ¥3,000 大会役員 ¥2,000 事例発表音 - その他 -												
4		女		〇 一般 ¥3,000 大会役員 ¥2,000 事例発表音 - その他 -												

◆取消・変更等によるご返金の際は、口座番号等をご記入いただきご返信ください。(戻入手数料は差し引かせていただきます。)

銀行名 銀行 支店 口座番号 < 普・当 > No. 口座名義

フリガナ

備考欄: 連絡事項・ご要望など

(例) 請求書の宛名、金額、但し書き等の指定など

◆記入上の留意点
 ・記入する番号、記号等は開催要項の該当ページを参照してください。
 ・分科会及び宿泊希望者は、必ず第二希望までご記入ください。希望多数の場合は調整させていただきますので、ご了承ください。
 ・11月19日及び21日の宿泊を希望される方は、日本旅行横浜支店 (045-641-9604)へ直接お問い合わせください。
 ・「大会報告書」の欄には希望出席数を数値でご記入ください。不要の場合はXをご記入ください。
 ◆当社はこの申込書の個人情報について、本大会受付業務以外の目的に使用することはありません。
 ◆お申込み欄が不足している場合は、この申込書をコピーしてご利用ください。
 ◆大会参加費については、振込が後の返金となりますのでご注意ください。
 ◆「お弁当」と「備後館」は、先着順とさせていただきます。
 ◆この申込書をFAXにてお送りください。控え(コピー)を必ず保管ください。

大会参加のためにお必要な範囲内での大会事務局・宿泊機関への個人情報の提供について同意の上、申し込みます。

問合せ・申込先
 株式会社 日本旅行横浜支店
 担当: 江草 久くろ・保科 好しお
 〒231-0006 神奈川県横浜市中区南仲通3-35
 横浜エクスプレスビル6階
 Tel: 045-641-9604 Fax: 045-651-0072
 営業時間 平日9:30~17:30(土日祝日休)

振込先
 銀行名: みずほ銀行 十五号支店
 口座番号: (普) 3104164
 口座名義: (株) 日本旅行
※振込期限 9月30日(水)

日本旅行
 NIPPON TRAVEL AGENCY